

スタートアップ育成に向けた政府の取組

スタートアップの力で
社会課題解決と経済成長を加速する

2024年9月

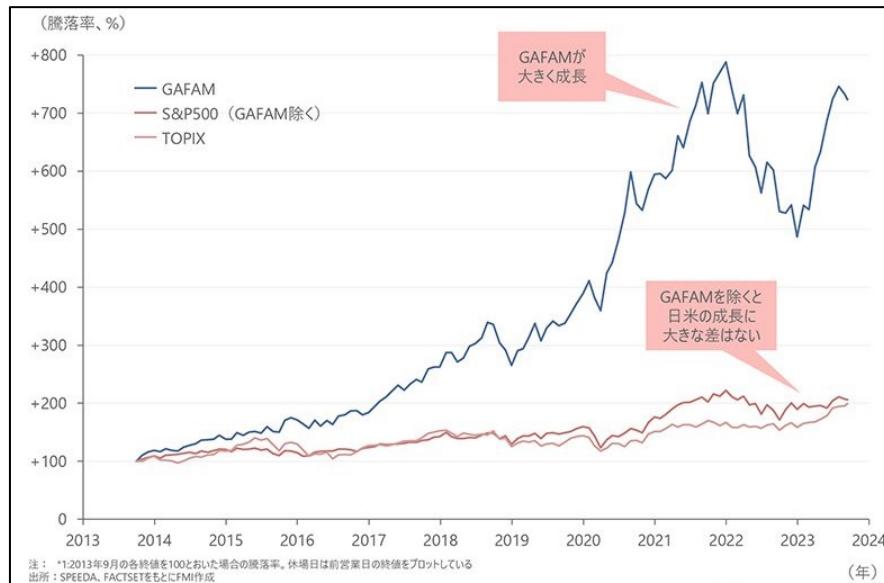
スタートアップとは

- ① スタートアップとは、一般に、以下のような企業をいう。
1. 新しい企業であって、
 2. 新しい技術やビジネスモデル（イノベーション）を有し、
 3. 急成長を目指す企業

② スタートアップの意義

- スタートアップは、**経済成長**のドライバー。将来の所得や財政を支える新たな担い手。
- スタートアップは、**雇用創出**にも大きな役割。
- スタートアップは、**新たな社会課題を解決**する主体としても重要。

■ 日本（TOPIX）と米国（S&P）における直近10年間の株式市場のパフォーマンスの推移*¹



出所：ダイヤモンドオンライン「『GAFAM』除けば日米の株価成長は同じ？企業再編から考える米国経済の強さ」

*1 : 2013年9月の各終値を100とおいた場合の騰落率。

社会課題解決・社会貢献の担い手としてのスタートアップ

□ スタートアップによる社会課題解決・社会貢献の事例

新型コロナワクチンの開発



海外ではビオンテック（独：2008年設立）やモデルナ（米：2010年設立）などのスタートアップ企業が、新型コロナワクチンをいち早く開発・実用化。

画像：ロイター通信

断水中の被災地への シャワー、手洗い設備の提供



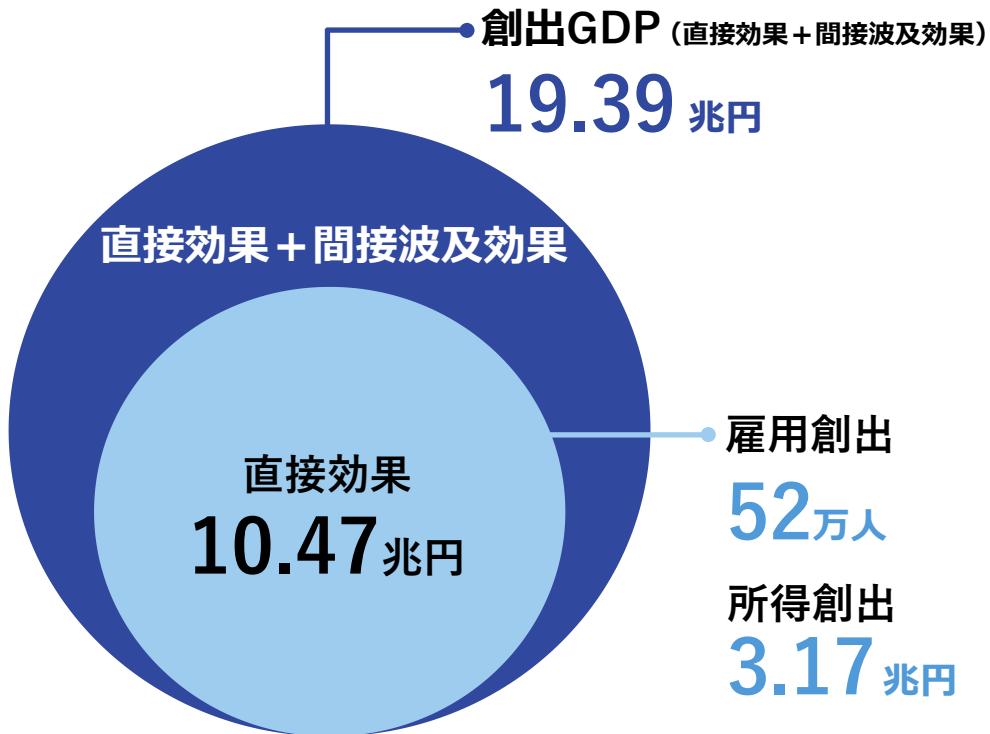
WOTA株式会社（2014年設立）は、自社が開発した、断水時でも機能する小規模分散型水循環システムによる、使用した水を再生し循環利用するシャワー、手洗い設備を能登半島地震の被災地に提供。

画像：WOTA（株）HP

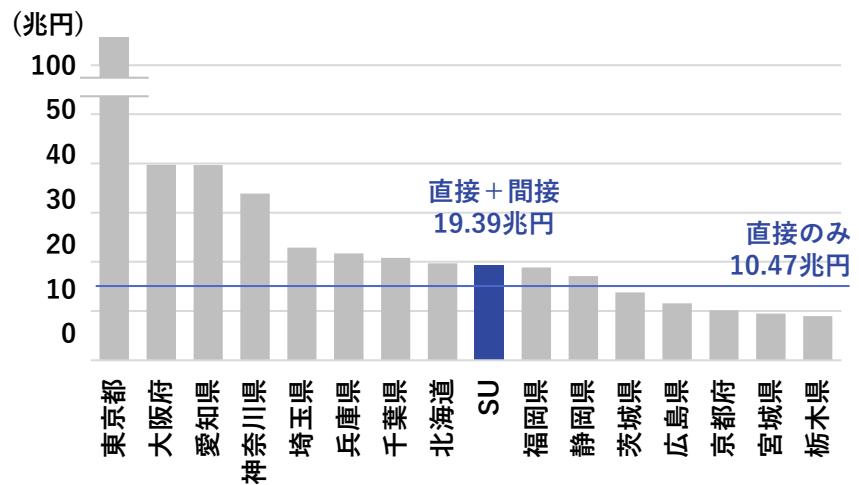
スタートアップはマクロ経済に一定のインパクトを与える

- スタートアップによるGDP創出額は、直接効果で10.47兆円、間接波及効果を含めると19.39兆円と試算。
- 直接効果は通信・放送業の名目GDPに、間接波及効果を含めた値は北海道内の名目GDPに相当しており、一定の経済的インパクトを発揮していると言える。

スタートアップによる経済効果



県内名目GDP（2020）との比較



GDP創出のイメージ



*1. 直接効果とは、スタートアップの経済活動により創出される付加価値を指す（産業連関表を用いた数値ではない）

*2. 間接波及効果とは、スタートアップに対するサプライヤーの経済活動や所得創出に伴う消費支出が引き金となり連鎖的に創出される経済効果を指す。本調査では産業連関表を用いて2次波及効果まで推計

*3. 県内名目GDPは内閣府の県民経済計算統計より経産省作成

スタートアップ政策の歩み

- 2022年を「スタートアップ創出元年」と銘打ち、各種政策を推進。

2022年1月



岸田首相の年頭記者会見にて
「スタートアップ創出元年」を宣言

スタートアップを生み育む
エコシステムの構築へ

政府、**令和6年度予算案・与党税制改正大綱**
(5つの税制改正) を決定

2023年6月、政府における骨太の方針において、
「スタートアップの推進と新たな産業構造への転換」
が**引き続き重点分野**に

令和5年度税制改正の大綱が閣議決定
スタートアップ・エコシステムの抜本強化に向けて
7つの税制を改正

令和4年度第2次補正予算にてスタートアップ支援の施策
が**過去最高規模の約1兆円規模**で計上

11月 「スタートアップ育成5か年計画」を発表

6月 政府における骨太の方針において
「スタートアップへの投資」が、**重点投資分野**の柱の1つに

「スタートアップ育成5か年計画」

- 2022年1月の岸田総理の「スタートアップ創出元年」宣言を受けて、同年11月に、今後5年間の官民によるスタートアップ集中支援の全体像をとりまとめ。人材、資金、オープンイノベーションを計画の柱として位置付け、網羅的に課題を整理。



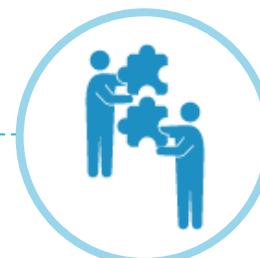
人材・ネットワークの構築

スタートアップで最も大切なのは人。
スタートアップの担い手を育成し、起業を加速。



資金供給の強化と出口戦略の多様化

スタートアップが大きく成長するのに必要な資金。
ベンチャーキャピタルや個人からの投資を拡大。



オープンイノベーションの推進

エグジットとしてM&Aを増やすなど
大企業とスタートアップとの
オープンイノベーションを推進。

5年後の目標と3つの柱

□ スタートアップの起業数増加、規模の拡大を大きな目標にして、ステージ毎の支援を展開。



■ 人材・ネットワークの構築

- ・メンターによる若手人材支援
- ・起業家教育の拡大
- ・大学等の技術シーズの事業化支援 等

■ 事業を支える資金供給拡大

- ・VC等への公的資本の投資拡大
- ・ディープテック分野の研究開発支援の強化
- ・ストックオプションの環境整備 等

ユニコーン企業創出

海外展開も含めた事業拡大
エグジット（IPO・M&A）

■ 創業を支える資金供給拡大

- ・経営者保証を必要としない信用保証制度の創設
- ・スタートアップへの再投資に係る非課税措置の創設 等

事業拡大

起業数増加

■ 大企業等との連携拡大 出口戦略の多様化

- ・オープンイノベーション促進税制によるM&A促進
- ・未上場株のセカンダリー市場整備 等

■ 海外市場への事業展開

- ・海外起業家・投資家の誘致拡大
- ・海外市場開拓支援 等

■ 公共調達等を通じた事業拡大

- ・スタートアップからの公共調達拡大 等

創業

スタートアップ創出に関する主な支援施策

プレシード・シード

人材	人材・ネットワーク面での支援
予算	将来の才能ある人材の育成支援 【R4補正31億円、R5補正9億円(経産)】
予算	海外における起業家等育成プログラムの実施・拠点の創設事業 【R4補正76億円、R5補正62億円(経産)】
予算	高校生等への起業家教育の拡大【R4補正10億円(文科)】
予算	スタートアップ等が利用する計算基盤の利用環境整備 【R4補正200億円の内数、R5補正1,166億円(経産)】
予算	高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業【R4補正60億円(文科)】
予算	グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム 【R4補正15億円、R5補正19億円(内閣府)】
制度	フリーランスの取引適正化法制の整備・周知【R5.5法公布】
制度	外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）の拡充 【R5.10運用開始】

人材・事業	大学等でのスタートアップ創出
予算	大学発の研究成果の事業化支援【R4補正988億円(基金)(文科)】
予算	地域中核・特色ある研究大学の連携による产学官連携・共同研究の施設整備事業【R4補正502億円(文科)】
予算	大学等の技術シーズ事業化支援【R4補正114億円(経産)】
予算	大学発医療系スタートアップ支援プログラム【R5補正152億円(文科)】
予算	大学発新産業創出プログラム【R6当初20億円(文科)】
予算	共創の場形成支援【R6当初134億円の内数(文科)】
予算	研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP） 【R6当初47億円の内数(文科)】
予算	沖縄科学技術大学院大学(OIST)のスタートアップ支援 【R4補正23億円の内数、R5補正26億円の内数、R6当初196億円の内数(内閣府)】
予算	ディープテック・スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業 【R6当初15億円(経産)】

資金	創業を支える資金供給の拡大
予算	経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設 【R4補正121億円(経産・財務)】
予算	中小企業信用保険事業【R6当初620億円の内数(財務)】
税	スタートアップへの再投資に対する非課税措置の創設 （エンジル税制の拡充等）【R5税制改正】
税	エンジル税制における新株予約権の対象化等の拡充等【R6税制改正】
制度	日本政策金融公庫等による支援

創業

アーリー・ミドル

資金	事業成長を支える資金供給の拡大
予算	グローバルスタートアップ成長投資事業【R4補正200億円(経産)】
予算	ディープテック・スタートアップ支援事業 【R4補正1,000億円(基金)(経産)】
予算	創業ベンチャーエコシステム強化事業 【R4補正3,000億円(基金)(経産)】
予算	GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業 【R6当初410億円(経産)】
予算	農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策事業【R4補正50億円、R5補正10億円(農水)】
制度	産業革新投資機構の出資機能の強化
制度	事業成長担保権（仮称）の創設【R6通常国会に法案提出予定】
制度	投資型クラウドファンディングに係る規制緩和の検討
制度	日本政策投資銀行による支援
制度	投資事業有限責任組合会計規則における公正価値評価の原則化【R5.12公表】

製品・サービスの上市

事業	公共調達など多様な事業展開の支援
予算	SBIR制度の抜本拡充【R4補正2,060億円(基金)(内閣府)】
予算	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 【R4補正4,850億円の内数、R5補正6,773億円の内数(経産)】
予算	バイオものづくり革命推進事業【R4補正3,000億円の内数(経産)】
税	自己発行した暗号資産の保有に係る期末時価評価課税の見直し【R5税制改正】
税	第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税の見直し【R6税制改正】
制度	公共調達の促進（情報システムにおけるスタートアップの優先的な評価制度の導入予定【R6年度より導入予定】、デジタルマーケットプレイスの本格稼働【R6年度後半予定】等）

人材・資金 人材・ネットワーク面での支援、資金供給の拡大

予算	グローバル・スタートアップ・キャンパス構想 【R4補正75億円(基金等)、R5補正580億円(基金等)(内閣府、文科)】	税	税制適格ストックオプションの権利行使期間の延長【R5税制改正】
予算	ヘルスケアスタートアップエコシステム強化事業【R5補正23億円(経産)】	税	税制適格ストックオプションの年間権利行使価額の限度額の大幅引上げ、発行会社自身による株式管理スキームの創設、社外高度人材の範囲拡大【R6税制改正】
予算	宇宙戦略基金の創設【R5補正3,000億円の内数(基金)(内閣府、総務、文科、経産)】	制度	ストックオプションプールの実現に向けた環境整備【法案提出予定】
制度	スタートアップ・エコシステム拠点形成の推進		

レイター

海外展開も含めた事業拡大

IPO・M&A

オープンイノベーション オープンイノベーションの推進

予算	事業会社の有する革新的な技術等のカーブアウト加速等支援事業 【R5補正10億円(経産)】
税	研究開発税制オープンイノベーション型における研究開発型スタートアップ企業の定義の拡大【R5税制改正】
税	オープンイノベーション促進税制の対象にM & A 時における発行済株式の取得を追加【R5税制改正】
税	オープンイノベーション促進税制の適用期間延長【R6税制改正】
税	バーシャルスピンドル税制の創設【R5税制改正】
税	バーシャルスピンドル税制の適用期限延長【R6税制改正】
制度	事業再構築のための私的整理法制の整備

事業 海外展開など多様な事業展開の支援

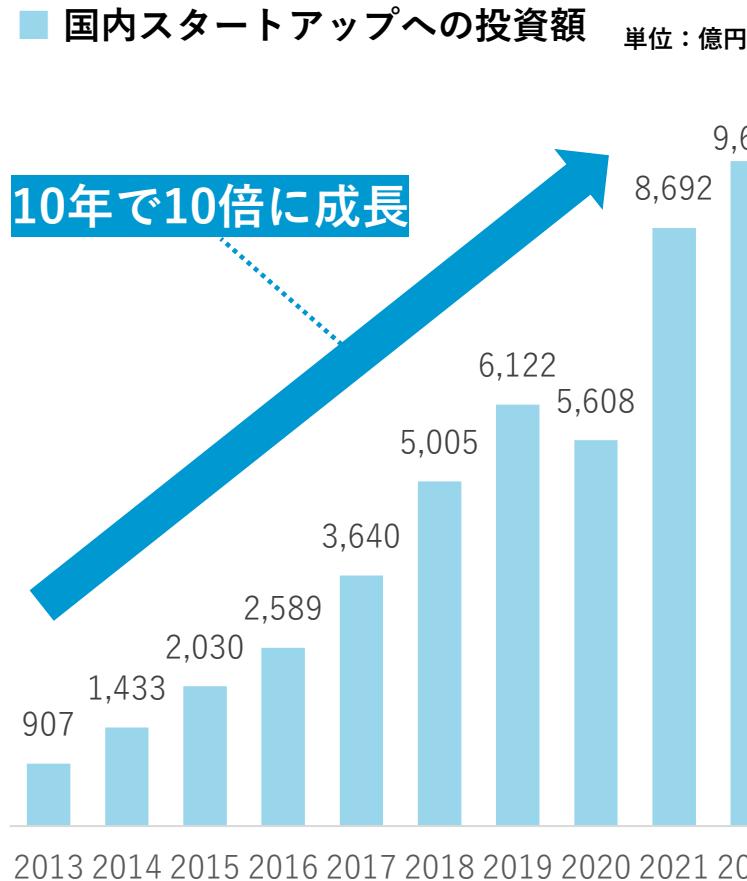
予算	海外市场拓開・有志国サプライチェーン構築等促進事業 【R4補正190億円の内数(経産)】
予算	グローバルサウス未来志向型共創等事業【R5補正1,083億円の内数(経産)】
予算	ウクライナ復興支援事業【R5補正260億円(経産)】
税	国外転出時課税制度に関する納税猶予の手続き簡素化【R5税制改正】、国外転出時課税制度に関する制度の周知

出口 出口戦略の多様化

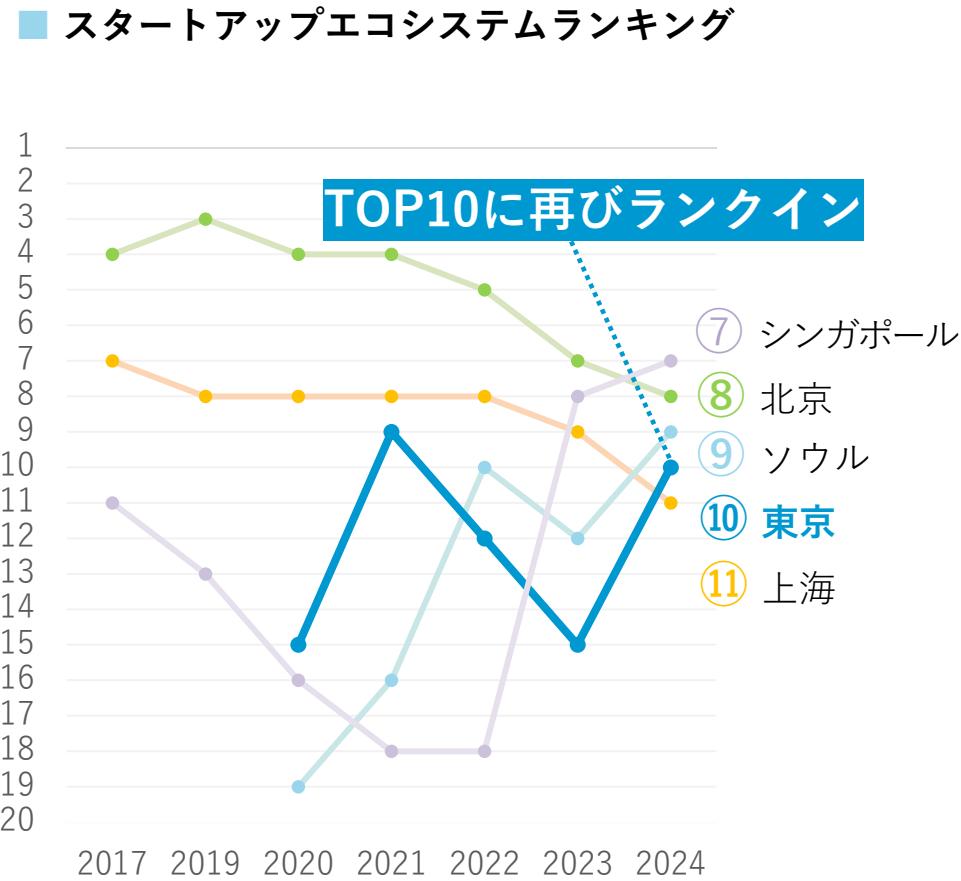
制度	未上場株のセカンダリーマーケットの整備（非上場の特定投資家向け有価証券のPTSでの取扱い解禁【R5.7政令施行】等）
制度	M&A促進に向けたIFRSの任意適用拡大

スタートアップエコシステムが着実に育っている。

- スタートアップを取り巻く環境は徐々に改善しているが、世界各国と比べると、さらなる支援強化が必要。



出所) INITIAL 「Japan Startup Finance」 (2024年1月23日時点)



※2020年より調査対象が150→300へ拡大。日本は2020年に初めてランクイン。

出所) Startup Genome 「THE GLOBAL STARTUP ECOSYSTEM REPORT」

スタートアップエコシステムの裾野が広がっている。

- スタートアップ数やユニコーン数は増加しており、5か年計画の効果が出始めている。

スタートアップ数

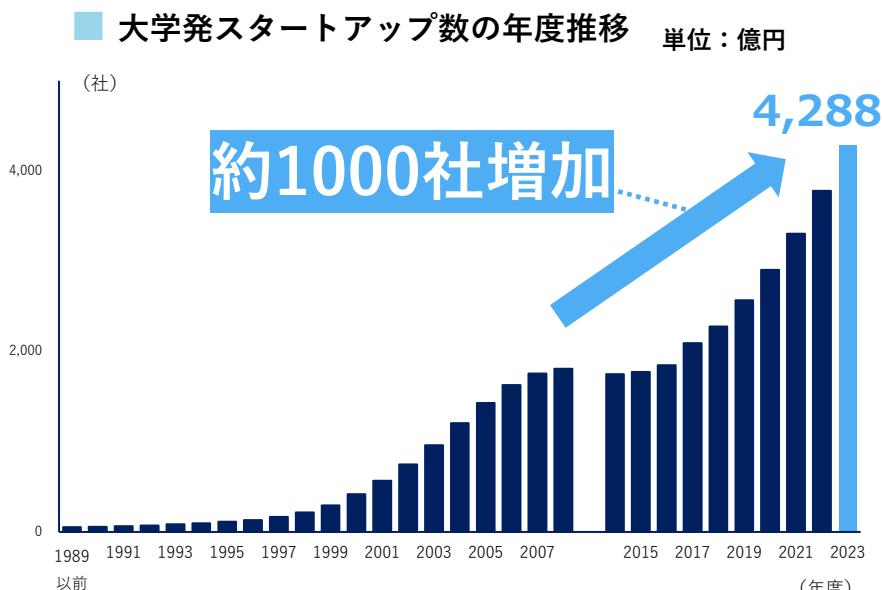
対2021年比で約1.5倍に増加

(2021年：16,100社→2023年：22,000社)

大学発スタートアップ数*

毎年増加傾向で、2023年は過去最高の伸び。

(2021年：3,305社→2023年：4,288社)



(出典) スピーダスタートアップ情報リサーチ

*2023年10月末日現在で設立されている大学発ベンチャーが対象
(出典) 経済産業省「令和5年度大学発ベンチャー実態等調査」

国内ユニコーン数

時価総額10億ドル以上のユニコーンが増加。

(2021年：6社→現在：8社)

国内ユニコーン企業

-	企業名
1	Preferred Networks
2	スマートニュース
3	Playco
4	SmartHR
5	Spiber
6	Opn
7	GO
8	Sakana AI

(出典) CB Insights 「現在」は2024年8月現在の数値。

1. スタートアップ関連税制（令和 6 年度税制改正）

「ストックオプション税制*」

関連リンク： [ストックオプション税制について](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

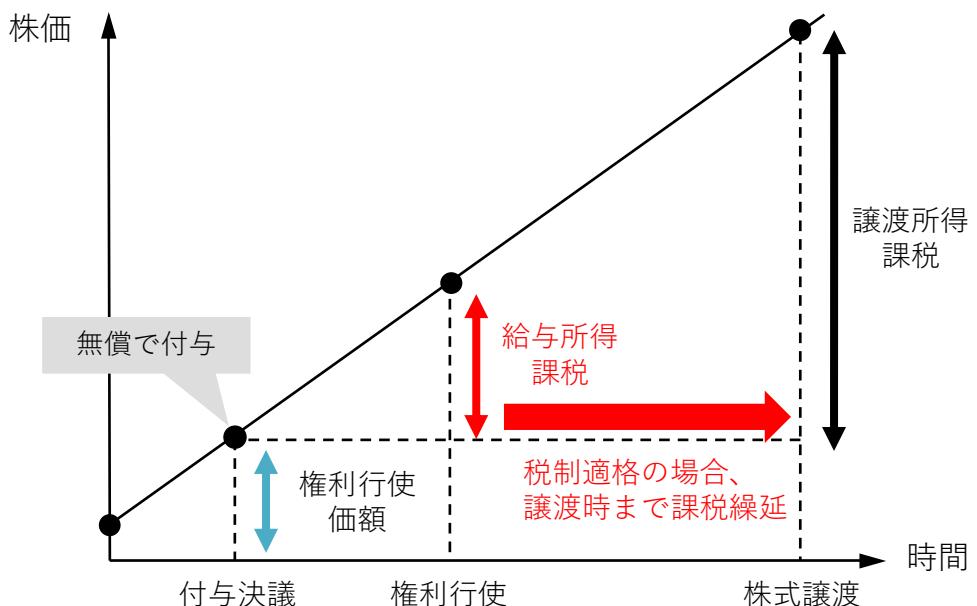
概要

ストックオプションは、スタートアップの人材確保や従業員のモチベーション向上のために活用される。ストックオプション税制は、課税を繰り延べるとともに譲渡所得として課税されることで、ストックオプションを活用しやすくするもの。

実績・アピールポイント

令和6年度税制改正において、①発行会社自身による株式管理スキームを創設するとともに、②年間権利行使価額の限度額を最大で現行の3倍となる3,600万円へ引き上げ、③社外高度人材への付与要件を緩和・認定手続を軽減する等の拡充を行う。

スキーム・要件



税制適格ストックオプション

□ 権利行使時の経済的利益には課税せず
株式譲渡時まで課税繰延

□ 譲渡所得として課税

* 「所得税法等の一部を改正する法律」は、国会における審議を経て、2024年3月28日に可決、成立しました。

「エンジェル税制*」

関連リンク： [エンジェル税制について](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

概要

- エンジェル税制は、スタートアップに投資を行った個人に対して所得税の優遇を行う制度。
- 株式投資時点と株式譲渡等時点の2つの時点での優遇を措置。

実績・アピールポイント

- 令和5年度税制改正において、株式譲渡益を元手とする再投資や起業に対する非課税措置を創設。
- 令和6年度税制改正において、有償新株予約権の取得金額も税制の対象とするほか、信託を通じた投資を対象化。

スキーム・要件



【個人投資家要件】①金銭の払込みにより株式を取得していること、②同族会社の判定の基礎となる株主でないこと、
③投資先に自ら営んでいた事業の全部を承継させた個人等でないこと 等

【企業要件】①設立5年未満（一部措置では10年未満）の中小企業者であること、②設立経過年数ごとの要件を満たすこと、
③特定の株主グループ以外が保有する株式数が、全体の一定割合以上を占めること、
④大規模法人グループの所有に属さないこと、⑤未登録・未上場の株式会社であること 等 ※詳細は[HP](#)参照

*「所得税法等の一部を改正する法律」は、国会における審議を経て、2024年3月28日に可決、成立しました。

「オープンイノベーション促進税制*」

関連リンク：[オープンイノベーション促進税制（METI/経済産業省）](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 イノベーション・環境局 イノベーション政策課

概要

- 国内事業会社又はその国内CVCが、オープンイノベーションにより新事業開拓・生産性向上を図ることを目的に、スタートアップ企業（設立10年未満の国内外の非上場企業^{*1, 2)} の株式を取得する場合、取得価額の25%を課税所得から控除する制度。

*1：売上高研究開発費比率10%以上かつ赤字企業の場合、設立15年未満の企業も対象 *2：M&A型は海外スタートアップ除く

実績・アピールポイント

- 令和6年度税制改正において、適用期限を2年間延長（令和7年度末まで）。

スキーム・要件

新規出資型

M&A型

M&A型については、5年以内にスタートアップが成長投資・事業成長の要件を満たさなかった場合等には、所得控除分を一括取り戻し

制度目的

スタートアップへの新たな資金供給を促進し、新事業開拓・生産性向上につながる事業革新を図るための事業会社によるオープンイノベーションを促進。

スタートアップの出口戦略の多様化を図るため、スタートアップの成長に資するM&Aを後押し。

対象株式

新規発行株式

発行済株式
(50%超の取得時)

所得控除上限額 (取得額換算)

12.5億円/件（50億円/件）

50億円/件（200億円/件）

年間125億円/社（500億円/社）

株式取得下限額

大企業1億円/件

5億円/件

中小企業1千万円/件

※海外スタートアップの場合、一律5億円/件

取得株式の25%を所得控除

「パーシャルスピンオフ税制*」

関連リンク：[企業グループや組織再編に係る税制の整備（METI/経済産業省）](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 経済産業政策局 産業組織課

概要

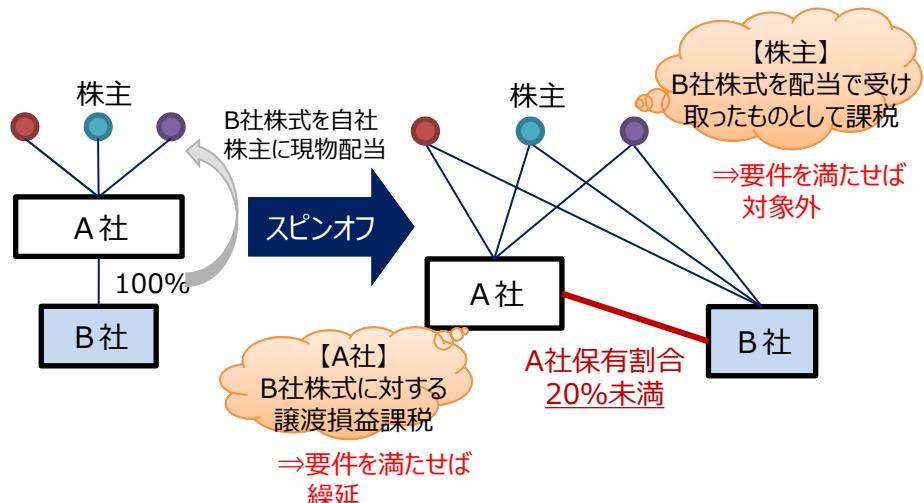
- 元親会社に持分を一部（20%未満）残すスピンオフのうち、事業の成長発展が見込まれる要件を満たすものとして事業再編計画の認定を受けるなど、一定の要件を満たす場合について、再編時の譲渡損益を繰り延べ、みなし配当に対する課税を対象外とする特例措置。

実績・アピールポイント

- 事業再編は検討から完了まで数年間を要することも踏まえ、制度の予見可能性や利便性を向上するため、パーシャルスピンオフ税制*の適用期限を4年間延長するとともに、所要の措置を講ずることとした。

スキーム・要件

- スピンオフ後にA社が保有するB社株式が発行済株式の20%未満であること
 - スピンオフ後にB社の従業者のおおむね90%以上がその業務に引き続き従事することが見込まれること
 - A社が産業競争力強化法の事業再編計画の認定を受けていること
- B社の主要な事業として新たな事業活動を行っていること
 - B社の役員に対するストックオプションの付与等の要件を満たすこと 等



* 「所得税法等の一部を改正する法律」は、国会における審議を経て、2024年3月28日に可決、成立しました。

「第三者保有の暗号資産に係る期末時価評価課税*」

関連リンク：[令和6年度経済産業関係税制改正について](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション政策課 フロンティア推進室

※金融庁主管、経済産業省共同要望

概要

- 活発な市場が存在する暗号資産については、税制上、**期末に時価評価し、評価損益は課税の対象**。
- 発行者以外の**第三者が暗号資産を継続的に保有する場合等**において、**譲渡制限等の一定の要件を満たす**暗号資産については、**期末時価評価課税の対象外**とする。

実績・アピールポイント

- 令和5年度税制改正における発行者自身が保有する場合の改正に続き、**発行者以外の第三者が保有する場合の法人税の期末時価評価課税についても見直し**。これにより、暗号資産を活用したWeb3.0事業を推進。

スキーム・要件

- 法人が有する暗号資産で、以下の要件を満たす暗号資産は、期末時価評価課税の対象外とする。
 - ① 他の者に移転できないようにするための技術的措置がとられていること等その暗号資産の譲渡についての一定の制限が付されていること。
 - ② 上記①の制限が付されていることを認定資金決済事業者協会において公表させるため、その暗号資産を有する者等が上記①の制限が付されている旨の暗号資産交換業者に対する通知等をしていること



令和5年度税制改正
で措置

令和6年度税制改正
で措置

* 「所得税法等の一部を改正する法律」は、国会における審議を経て、2024年3月28日に可決、成立しました。

「イノベーション拠点税制」(イノベーションボックス税制) *



関連リンク： [イノベーション拠点税制について](#)

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 イノベーション・環境局 研究開発課

概要

- 我が国のイノベーション拠点の立地競争力を強化する観点から、海外と比べて遜色ない事業環境の整備を図るため、国内で自ら研究開発した知的財産権（特許権、AI関連のプログラムの著作権）から生じるライセンス所得、譲渡所得を対象に、所得控除30%を措置する制度。

実績・アピールポイント

- 令和6年度税制改正において、新設（令和7年度より7年間）。

スキーム・要件



：課税所得全体



：本税制の対象となる所得

企業が主に「国内で」、「自ら」開発した知財に限る^{*1}

*1：産業競争力強化法において新設する規定により確認。



対象所得について、
29.74%から約20%相当まで引下げ
(法人実効税率ベース)

* 「所得税法等の一部を改正する法律」は、国会における審議を経て、2024年3月28日に可決、成立しました。

「【参考】外形標準課税（減資対応）の制度変更について*」

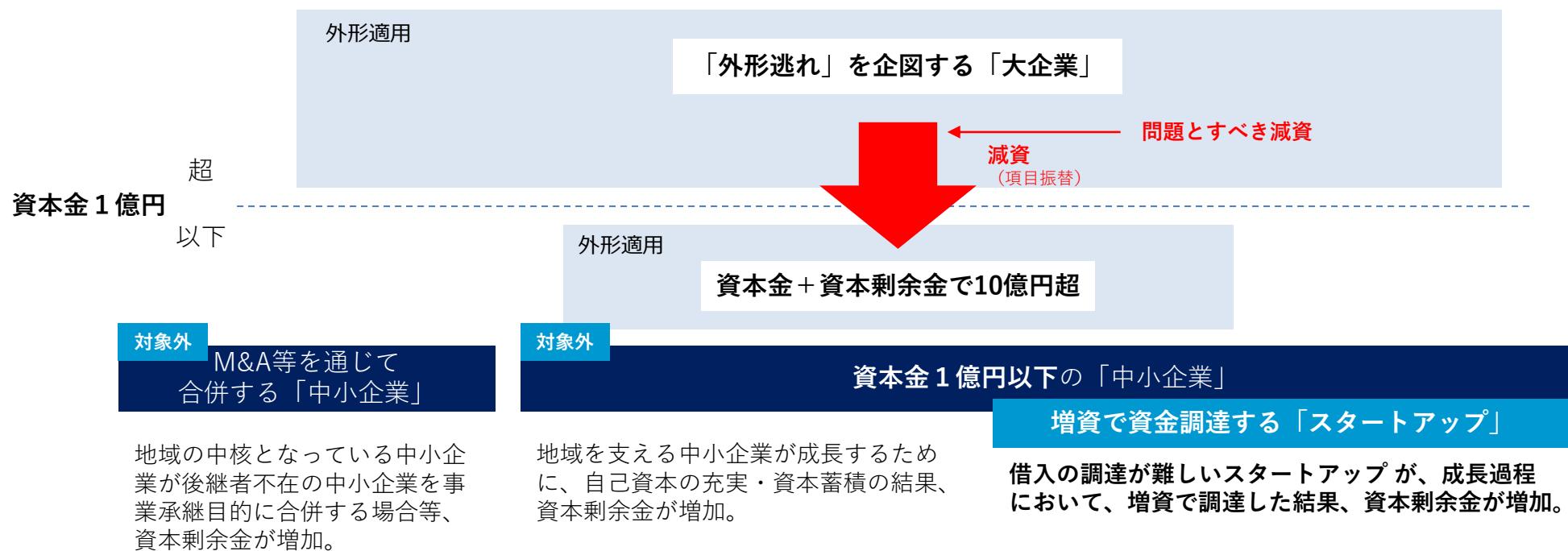


関連リンク： [令和6年度経済産業関係税制改正について](#)

概要

- 外形標準課税の対象外となっている中小企業やスタートアップ（資本金1億円以下）について、引き続き対象外（新設法人も、事業年度末日時点で資本金1億円以下であれば対象外）。
- ただし、当該事業年度の前事業年度に外形標準課税の対象であった法人（資本金1億円超）であって、当該事業年度に資本金1億円以下で、資本金と資本剰余金の合計額が10億円を超えるものは、外形標準課税の対象となる（令和7年4月1日施行予定）。

スキーム・要件



* 「地方税法等の一部を改正する法律」は、国会における審議を経て、2024年3月28日に可決、成立しました。

2. スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築

「メンターによる若手人材の発掘・育成 (未踏事業の拡大)」

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

概要

- IT分野の若手人材の発掘・育成プログラムである「未踏事業」では、これまで約400人が起業・事業化。スタートアップの育成に向けて、事業を拡大するとともに、NEDO、産総研等への横展開を行う。

未踏事業



予算額

69億円の内数（令和6年度当初予算）

75億円の内数（令和7年度概算要求額）

問い合わせ先

商務情報政策局 情報技術利用促進課

事業概要

- 未踏的なアイデア・技術を持つIT人材を発掘。産業界・学界の第一線で活躍するプロジェクトマネージャーによる育成。

(著名な修了生)



西川 徹

(株) Preferred Networks
代表取締役CEO



落合 阳一

メディアアーティスト /
筑波大学 デジタルネイチャー開発
研究センターセンター長 /
Pixie Dust Technologies .inc
CEO
©蜷川実花

応募〆切

- 未踏IT : 2024年度公募は終了
- 未踏AD : 2024年度公募は終了
- 未踏TG : 2024年度公募は終了
⇒ 審査結果は順次HPにて公表

■ 関連リンク : [IPA未踏 HP](#)

未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業 (AKATSUKIプロジェクト)



予算額

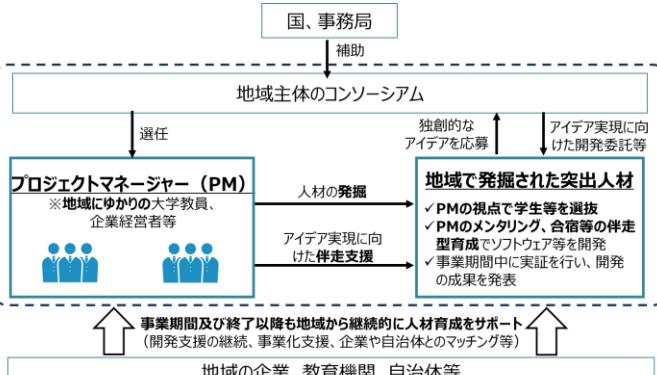
8.6億円

問い合わせ先

商務情報政策局 情報技術利用促進課

事業概要

- 地方独自の目線で独創的なアイデア・技術を持つ若い人材を発掘し、地域の産学官の英知が連携して若い人材の挑戦を伴走型で応援・育成することで地方発のトップIT人材を創出する事業。



■ 関連リンク : [AKATSUKIプロジェクト HP](#)

「メンターによる若手人材の発掘・育成（横展開）」

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

概要

- **IT分野の若手人材の発掘・育成プログラム**である「未踏事業」では、これまで約400人が起業・事業化。スタートアップの育成に向けて、事業を拡大するとともに、NEDO、産総研等への横展開を行う。

ディープテック分野への横展開（NEDO）



予算額
15億円の内数（令和6年度当初予算）
21億円の内数（令和7年度概算要求額）

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課
スタートアップ推進室

事業概要

- 世界で戦えるディープテック・スタートアップの創出には技術シーズを基にした勝てるビジネスを構想・推進することができる優れた起業家の発掘・育成が鍵。
- こうした起業家の発掘・育成に向けて、NEDOが、技術シーズを活用した事業構想を持つ研究者等に対して、研究開発や市場調査支援、起業・事業経験者等によるメンタリングの実施等の起業支援を実施。
- 若手人材等の発掘事業（開拓コース：最大300万円）と研究者等の起業家育成事業（躍進コース：最大500万円または最大3,000万円）を設けており、実績は以下のとおり。

若手人材等の発掘事業： R5年度 35件 R6年度 51件
研究者等の起業家育成事業： R5年度 28件 R6年度 24件

■ 関連リンク：[NEDO Entrepreneurs program \(NEP\)](#)

ディープテック分野への横展開（産総研）



予算額
650億円の内数（令和6年度当初予算）

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション政策課
フロンティア推進室

事業概要

- 若手人材が、国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）の保有する先端的研究設備等を活用することにより、ディープテック分野の独創的かつ斬新な研究開発を推進し、社会課題解決にチャレンジする事業。



産総研の外部利用できる共用設備を活用
例) AI橋渡しクラウド (ABCi)

■ 関連リンク：[覚醒 \(AIST\)](#)

「女性起業家支援（GIRAFFES JAPAN）」

関連リンク：<https://giraffes.go.jp/>

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 経済産業政策局 経済社会政策室

概要

- 女性起業家特有の課題を踏まえ、**全国各地で女性起業家に対して一貫した支援を提供するネットワークを構築。**事業計画に対する助言や支援者とのマッチングに向けたビジネスプラン発表会等を実施。
※GIRAFFES JAPAN（ジラフスジャパン）：GIRAFFESはGiraffe（キリン）の複数形。
高い視座で未来を見ながら、多くの仲間と助け合い共にビジネスを展開する女性起業家を日本中で応援するという事業コンセプト。

実績・アピールポイント

- **女性起業家と支援機関とのネットワーキングイベントを全国9地域**（北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州・沖縄）で実施。
- 2024年度は、**全国4都市（北海道、東京、中部、九州）**でビジネスプラン発表会を実施予定。エントリーを8月上旬より開始し、女性起業家に対して事業計画相談やグループメンタリング等を実施。2025年1月にファイナリストが登壇する支援機関とのマッチングイベントを開催。

ファイナリスト選定・支援の流れ

- GIRAFFES JAPAN HPよりエントリーシートをダウンロード・提出
- 書面審査・セミファイナリスト選出
- セミファイナリストへのメンタリング・事業計画相談の実施
- プレゼン審査・ファイナリスト選出
- ファイナリストへのメンタリング・事業計画相談の実施
- ビジネスプラン発表会（支援機関とのマッチングによる継続的な支援提供）



▲公式ホームページ



「カーブアウト加速等支援事業」

関連リンク [経済産業省HP](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額

10億円

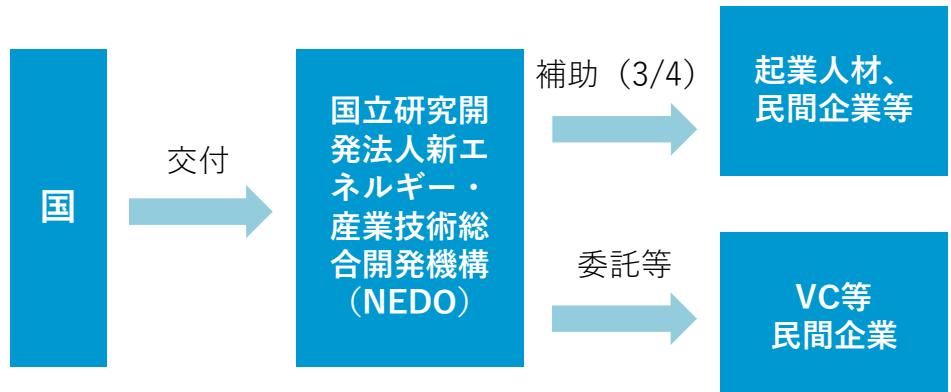
問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

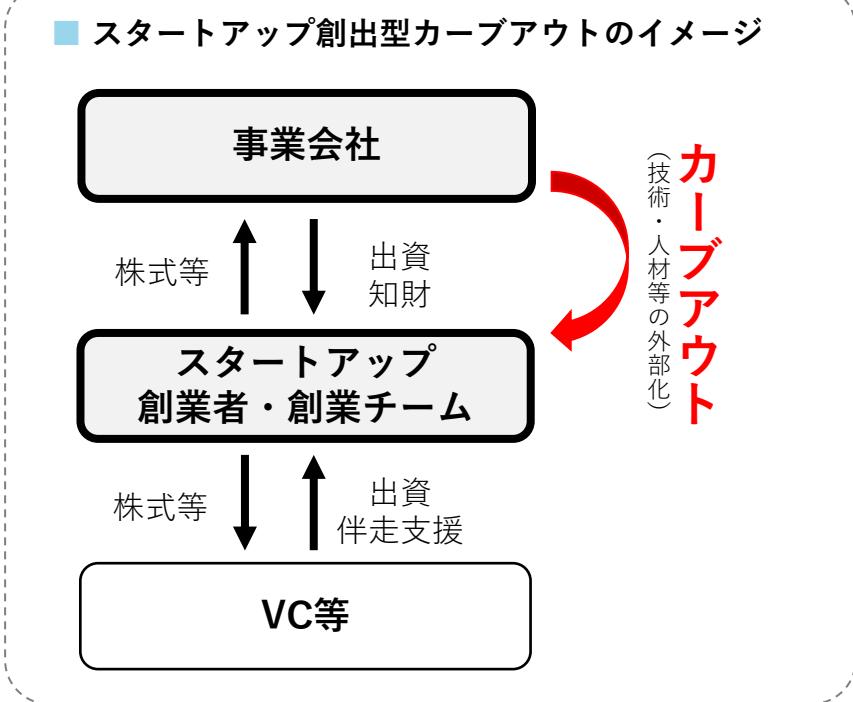
概要

- 日本企業では、研究開発により得た技術であって、事業化されないものの多くが消滅しており、研究開発投資の多くの割合を占める大企業には、**イノベーションにつながり得る研究開発の成果（技術シーズ）**が多く蓄積されていることが示唆される。
- 本事業では、事業会社に蓄積されている技術（経営戦略上コア技術に位置づけられないものや外の経営資源を活用した方が迅速な事業化を実現できる技術等）を活用し、**新たな会社を立ち上げた者又は立ち上げる意思を有する者を主な対象にして、研究開発費の助成**や専門家による伴走支援を行うとともに、その促進のための経営人材等マッチングや技術シーズの発掘等の支援を行う。

スキーム・要件

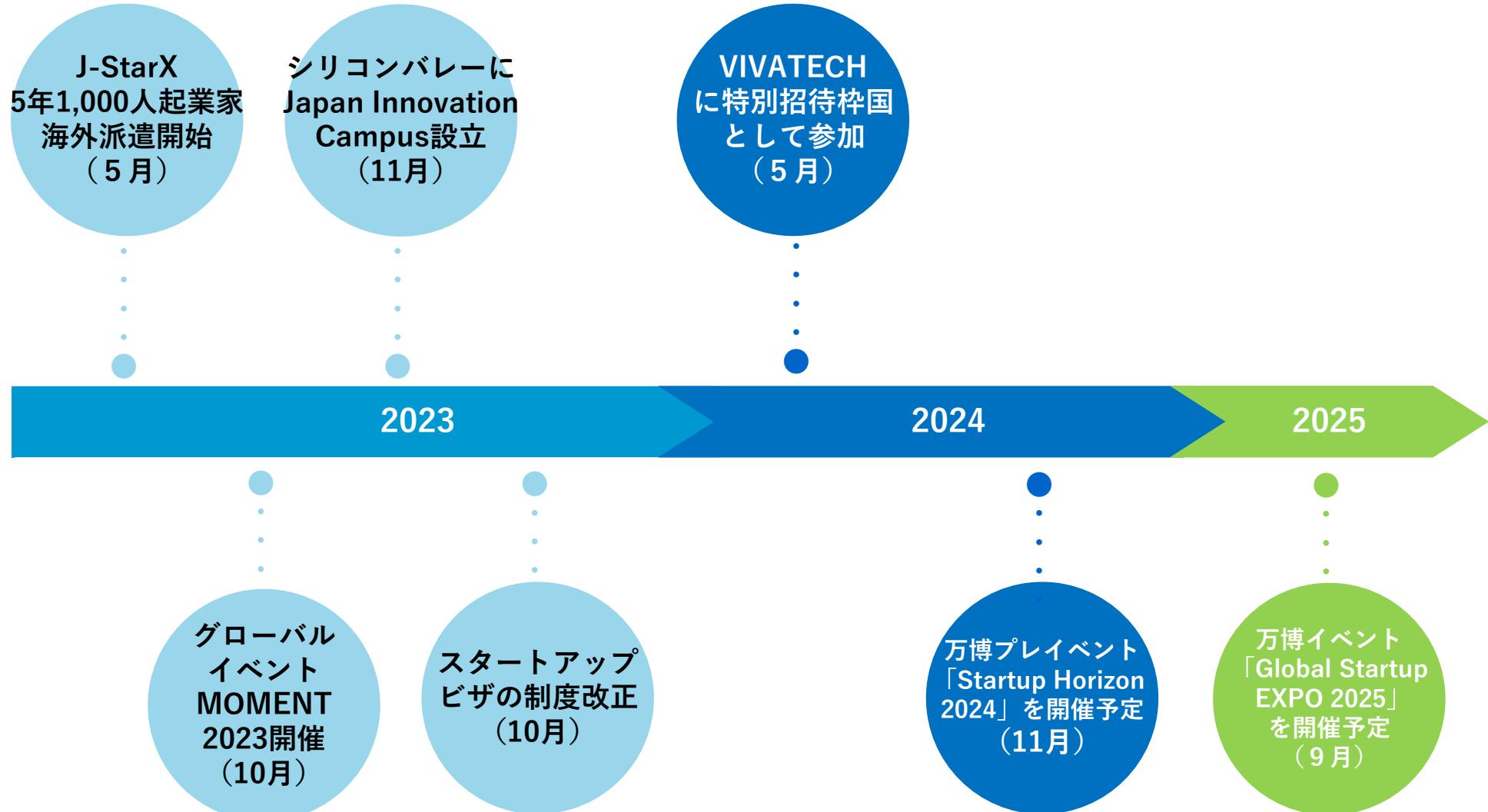


- NEDOにて公募を実施し、採択結果は以下の通り。
補助(3/4) : 0件、委託等 : 5社



グローバルなエコシステムの構築に向けた各種施策を推進。

- 日本のスタートアップの海外展開を促しつつ、海外の起業家や投資家等を日本に呼び込むべく、起業家等の海外派遣プログラム「J-StarX」の実施、グローバルイベント「MOMENT2023」の開催、シリコンバレー拠点の設立、スタートアップビザの制度の改正など、各種施策を推進。



「J-StarX」

関連リンク：<https://j-starx.jp/>

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 62億円の内数（令和5年度補正予算）

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課
スタートアップ推進室

概要

- 我が国のイノベーション人材の育成及び海外のイノベーション拠点・人材とのネットワークの構築を目的に、若手起業家や学生等を欧米やアジアを中心とする各地のスタートアップ・エコシステムに派遣するプログラム。
- 2023年度からの5年間で、1,000人の派遣を目指す。

実績・アピールポイント

- 参加者のステージに合わせ、現地のベンチャーキャピタリストからのメンタリング・投資家や支援家を中心とする現地のキープレイヤーとのネットワーキングの機会や、インキュベーション施設の訪問・利用等の機会を提供することで、日本の起業家・スタートアップの挑戦を後押し。
- 2024年度も、前年度に引き続き、欧米やアジア等に300～400名程度を派遣予定。2024年度プログラムの全体概要は8月上旬に公開。現在、各コースの参加者を募集中。

ツールを使うまでの流れ（一般的な例）

- 応募ページから必要書類等をご提出いただく
- 選考・結果通知
- 国内プログラム
- 海外派遣に向けた選考・結果通知
- 海外派遣
- 歸国後フォローアップ



「グローバル・アクセラレーション・ハブ」

関連リンク：<https://www.jetro.go.jp/services/jhub/>



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 7.3億円の内数（令和6年度当初予算）

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課
スタートアップ推進室

概要・アピールポイント

- 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）は、世界8地域・30都市において、現地のアクセラレーター等と提携し、「グローバル・アクセラレーション・ハブ」を設置。
- 海外進出あるいは海外での資金調達を目指すスタートアップに対し、ブリーフィング、メンタリング、現地の協業先・VC等の紹介などのサービスや、コワーキングスペースなどを無料で提供。



実績（2023年度）

- 年間延べ900社以上が利用し、約1600件のメンタリング・約800件のマッチングを実施。

ツールを使うまでの流れ（一般的な例）

- 拠点別の申し込みフォームに必要情報を御入力いただく
- ジェトロにてお申し込み内容を確認
- ジェトロ海外事務所又は提携アクセラレーター等から面談日時や場所等を御連絡



「Japan Innovation Campus」

関連リンク： [Japan Innovation Campus HP](#)

予算額

62億円の内数（令和5年度補正予算）

7.3億円の内数（令和6年度当初予算）



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課
スタートアップ推進室

概要

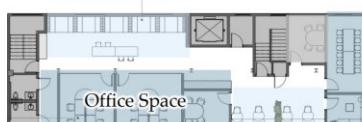
- 「Japan Innovation Campus」とは、世界で最も発達したスタートアップ・エコシステムである米国・シリコンバレーに設立したスタートアップ支援拠点。
(住所：212 Homer Ave, Palo Alto, CA 94301)
- 日本と米国・海外のスタートアップ・エコシステムの結節点となることを目指し、現地のVC、アクセラレーターや、世界トップクラスの大学をはじめとする産学官と連携し、海外展開を目指す日本のスタートアップを支援。

実績・アピールポイント、ツールを使うまでの流れ

- 令和6年1月から本格稼働。個室・コワーキングスペースをそれぞれ4社・46社に対してを提供。
- 令和6年2月より、個室・コワーキングスペース利用社以外の「ドロップ・イン利用」や、隔週での施設内覧ツアーを開始。
- 現地のアクセラレーターと連携し、利用社に対するビジネス面の支援や、投資家などを招いたピッチイベント等を実施予定。



Event/Open Space
イベント/オープンスペース：30-50人程度



Co-working Space
コワーキングスペース：40席程度

Office Space
オフィススペース：5部屋

「グローバルサウスとの未来志向型共創等事業」

関連リンク [経済産業省HP](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

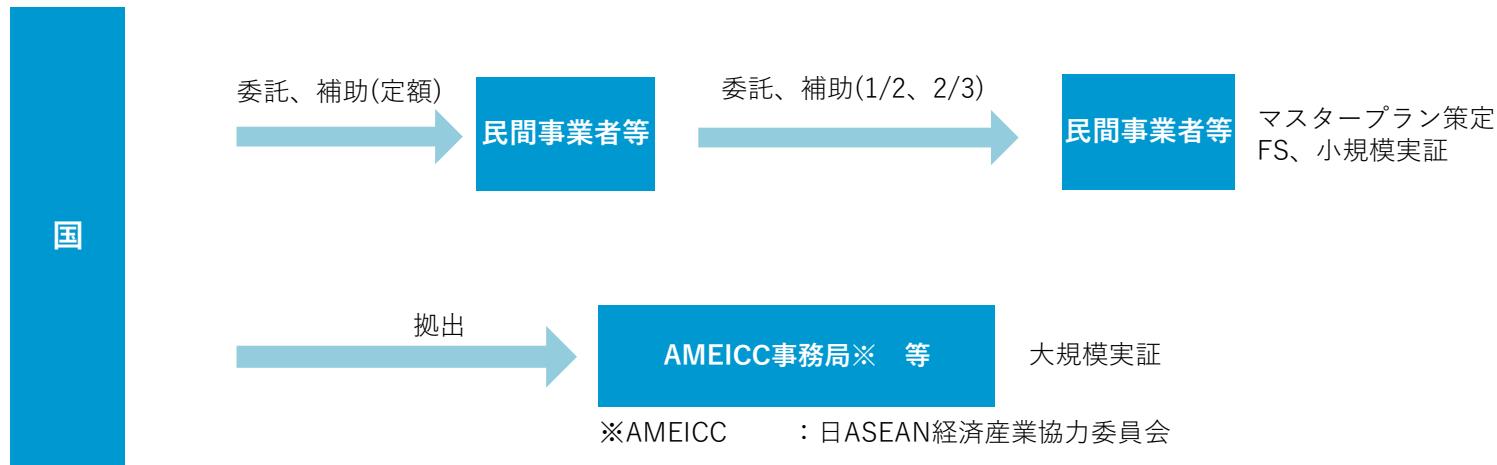
予算額 1,083億円
(他事業も含めた総額)

問い合わせ先 通商政策局 貿易振興課

概要

- 今後成長が見込まれる未来産業（DX、GX、ヘルスケア等）に関し、**グローバルサウス諸国**において、スタートアップをはじめとする日本企業が現地企業と互いの強みを活かしながら、日本へのリバースイノベーションも念頭においた**海外プロジェクトの事業実施可能性調査（FS）**や**商用化に向けた実証事業**等を支援する。

スキーム・要件



公募時期等

- マスタープラン：令和6年秋頃 第1回公募開始予定
- 小規模実証・FS：第1回公募（令和6年4月17日（水）～5月10日（金））
第2回公募（令和6年9月9日（月）～10月11日（金））
- 大規模実証：
 - ①ASEAN諸国：令和6年6月6日（木）～6月27日（木） ※第2回公募は、2024年度内に実施予定
 - ②非ASEAN諸国：令和6年6月5日（水）～7月5日（金） ※第2回公募は、2024年秋か冬に実施予定最新の公募状況は以下のURLから確認いただけます。
https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/cooperation/oda/index.html

「日本のスタートアップによるASEAN企業との協業を通じた海外展開促進事業（専門家伴走支援事業）」

関連リンク：[経済産業省HP](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 経済産業政策局 投資促進課

概要

- 日本のスタートアップは、海外パートナーとの契約交渉の進め方等**海外展開のノウハウ不足を課題としていることが多い。**
- ASEANでの事業展開に取り組む日本のスタートアップを対象に、**海外パートナーとの具体的な協業・連携を目指す実践型の伴走支援を行う。**

スキーム・要件



ツールを使うまでの流れ

- 支援対象となるスタートアップの公募を**6月に開始。**
- 8月中に採択し、その後順次事業開始予定。

支援イメージ

対象地域

- a地域（シンガポール、タイ、マレーシア）
- b地域（インドネシア、ベトナム、フィリピン）

支援内容

- 個別メンタリングを通じた戦略策定支援
- 現地におけるパートナー企業の探索
- 現地企業との面談・商談への同席・アドバイス
- ピッチイベントに向けたアドバイス、等

目標とする協業

- 共同事業/共同研究
- 資本提携
- JV設立、等

「スタートアップ・ビザ」

関連リンク： [外国人起業活動促進事業に関する告示](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

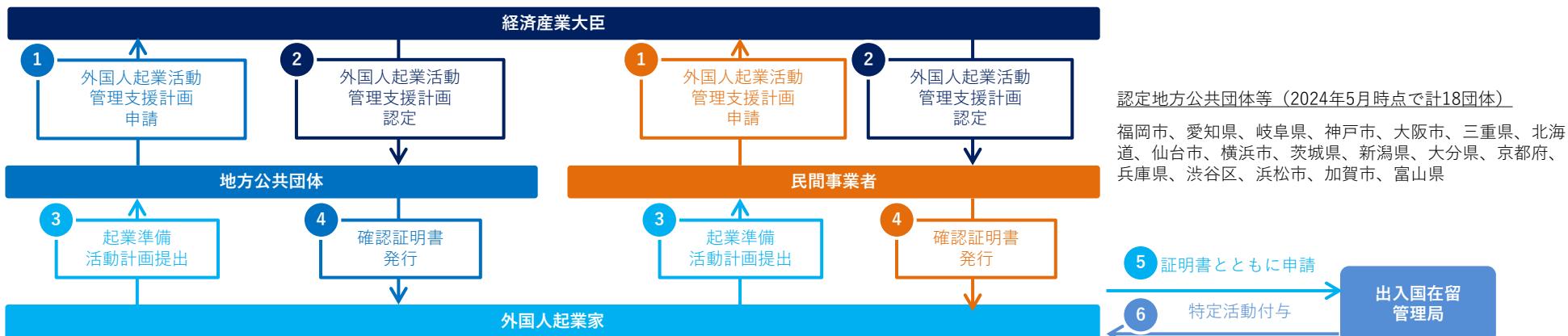
概要

- スタートアップビザ制度（外国人起業活動促進事業）とは、**経済産業大臣の認定を受けた地方公共団体・民間事業者**から起業支援やビザの発給に係る確認を受ける**外国人起業家**に対して、地方出入国在留管理局が**最長1年間の入国・在留**（在留資格「特定活動」）を認める制度。
- 在留資格「経営・管理」の要件を満たすことを猶予し、我が国での起業準備活動を支援することで、優秀な外国人起業家の呼び込みを行うもの。

実績・アピールポイント

- 地方公共団体だけでなく、経済産業大臣が認定したベンチャーキャピタルやアクセラレータ等の民間事業者も、ビザの確認手続を行うことを可能とする制度改正について、**2023年10月より運用を開始**。
- 国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業と一本化し、**最長在留期間を2年間に延長すること**について、**2024年に所要の措置**を行うこととしている。

スキーム・要件



「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想」

関連リンク： [グローバル・スタートアップ・キャンパス構想（内閣官房）](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 **581億円**

問い合わせ先

内閣官房 グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室

概要

- ディープテック分野に特化した研究機能と国際標準のインキュベーション機能を兼ね備え、スタートアップ創出等の手法を通じて様々な社会的インパクトをグローバルに生み続けることを使命とする「グローバル・スタートアップ・キャンパス」を東京都心（目黒・渋谷）に創設。
- キャンパスが世界に対する“窓”として機能し、海外のトップ大学等との協力などを通じた、起業を目指した研究者を対象とした共同研究、フェローシップ、起業家育成、及び、事業化支援、BD・IP人材育成、海外VCとのネットワーキングなどを通じて、世界に挑戦するスタートアップを創出。



ツールを使うまでの流れ

～2023年度

2024年度

2025年度

2026～27年度

2028年度
(建物が最短期間で完成した場合)

海外大学等との調整

国際共同研究・
スタートアップ創出支援

建設コンサル

基本設計

実施設計

建設

維持管理

3. スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化

「中小企業基盤整備機構によるLP出資」

関連リンク： [グローバルスタートアップ成長投資事業](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 **200億円**

問い合わせ先

(独) 中小企業基盤整備機構 ファンド事業部ファンド事業企画課

概要

- 1998年度から、国内リスクマネー市場への資金供給促進（呼び水）を目的として、中小企業の起業、新事業展開等を促進するVC等へのLP出資を実施。

アピールポイント

- 令和4年度補正予算において、資金力や海外展開ノウハウを有する国内外のグローバルベンチャーキャピタル（VC）のファンドに出資する事業を創設。2023年3月にファンド運営者の公募を開始し、1社に対する出資を行う組合契約を締結済（2024年3月末時点）。また、2023年7月に公募を行ったファンドオブファンズ（FoF）の運営者1社を3月に決定し、出資を行う組合契約を締結済（2024年3月）。

実績

- これまでに、241件のファンドに対して3,197億円の出資約束を行い、出資先ファンドからの投資を通じ、複数のユニコーン企業を輩出。

□ 時価総額1,000億円以上

ベンチャー型ファンドへの出資実績

- 出資先数 241ファンド
- 出資約束額 3,197億円

出資先ベンチャー型ファンドの実績

- 投資額 6,996億円
- 投資企業数 6,015社
- IPO数 321社



※各社HPより

※令和5年度末時点

「産業革新投資機構（JIC）のスタートアップ支援」



関連リンク： [JIC VGI](#)

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

(株) 産業革新投資機構、JIC ベンチャー・グロース・インベストメンツ（株）

概要

- 2023年1月、産業革新投資機構（JIC）の子会社であるベンチャー・グロース・インベストメンツ（VGI）が運用する2号ファンドを設立（ファンドサイズ2,000億円）。
- また、セカンダリーマーケットや上場済みスタートアップに対する資金供給を行うJIC VGIオポチュニティファンド1号（400億円）を同年9月に設立。

実績

- 2号ファンドは、2024年3月末時点で18件、63.9億円の投資を実行。
- JIC VGIオポチュニティファンドは、2024年3月末時点で2件、120億円の支援案件を公表。
- JICについては、民間VCに対して、2024年3月末時点で累計36件・1,513億円を出資約束。また、国内VCやスタートアップとの連携強化等を目的として、海外VCへの出資も実施。

	投資件数	投資額		ファンド数	出資約束額
JIC VGF 1号	47件	758.1億円	JICから民間VCへのLP投資	36件	1,513億円
JIC VGF 2号	18件	63.9億円			
JIC VGI オポチュニティファンド※	2件	約120億円			※2024年3月末時点

※2024年3月末時点

「スタートアップの創業等のための融資・保証制度」

問い合わせ先

(株) 日本政策金融公庫、最寄りの信用保証協会

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

概要

- スタートアップの創業等を促進するため、日本政策金融公庫等において、創業等関連の融資・保証制度が提供されている。申請に当たっては、各制度の詳細な要件をHP等で確認されたい。

	新規開業支援資金	スタートアップ支援資金	新事業育成資金	挑戦支援資本強化特別貸付(資本性劣後ローン)		スタートアップ創出促進保証
実施主体	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	実施主体	信用保証協会
対象・要件	新しく事業を始めるまたは事業開始後おおむね7年以内の企業	JVCAの会員又は中小機構もしくはJICが出資するLPSから出資を受けている or J-Startup等に選定されている等	新たな事業を事業化させてからおおむね7年以内、かつ公庫から事業の新規性・成長性の認定を受けた企業等	新規事業や企業再建等に取り組む企業	対象・要件	創業予定者、創業後5年未満の法人等 ※創業予定者と税務申告1期末終了者に限り、 <u>創業資金総額の1/10以上の自己資金</u> を有することも必要
融資限度額	7,200万円	20億円（直接貸付）	7.2億円	10億円	保証限度額（保証割合）	3,500万円（100%）
使途	設備資金及び運転資金	設備資金及び運転資金	設備資金及び運転資金	設備資金及び運転資金	保証期間	10年以内 ※据置期間1年以内。プロパー融資がある場合は、3年も可能
利率	使途や融資期間、担保の有無等により変動	使途や融資期間、担保の有無等により変動	使途や融資期間、担保の有無等により変動	直近の決算の業績に応じて変動	貸付金利・保証料率	金融機関所定利率 創業関連保証の保証率に0.2%上乗せ
担保・保証人	要相談	担保：要相談 保証：不要	要相談	不要	担保・保証人	不要
返済期間	設備資金：20年以内 運転資金：10年以内（原則）	設備資金：20年以内 運転資金：20年以内	設備資金：20年以内 運転資金：7年以内	5年1ヶ月または6～20年までの各年（期限一括償還）	申込方法	金融機関経由

「未公開株式の公正価値評価の促進」

関連リンク：[投資事業有限責任組合会計規則について](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

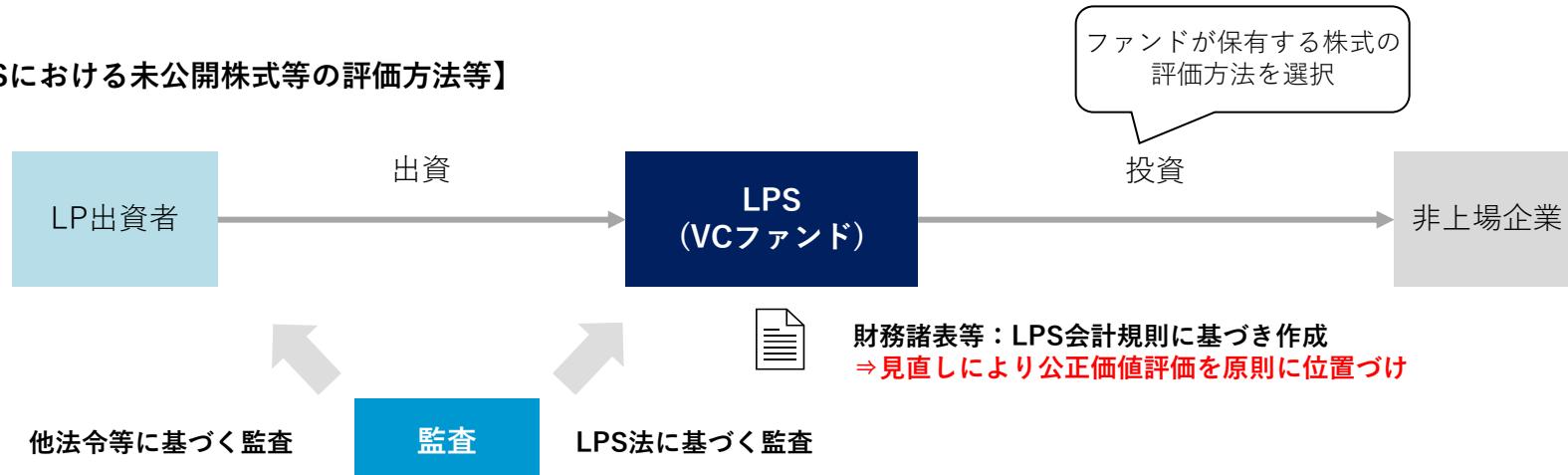
経済産業政策局 産業組織課

概要

- 投資事業有限責任組合（LPS）は、業務を執行する無限責任組合員（General Partner (GP)）と有限責任組合員（Limited Partner (LP)）が出資を行い、その出資金を基にして共同で投資を営む組合であり、VCファンドに多く活用されている。
- 令和5年12月5日付「投資事業有限責任組合会計規則」により、投資事業有限責任組合が投資する資産の評価について、公正価値評価を原則として位置づけた。

スキーム・要件

【LPSにおける未公開株式等の評価方法等】



4. 分野別のスタートアップ施策 等

「ディープテック・スタートアップ支援事業」

関連リンク： [ディープテック・スタートアップ支援事業](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 1,000億円

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

概要

- 研究開発に長期間と多額の資金を要するディープテックの特徴を踏まえ、**基金事業により、複数年度、大規模の支援**として、ディープテック・スタートアップの研究開発を**最大6年間・30億円補助**（補助率は最大2／3以内）
- スタートアップの事業のステージに応じて支援事業を展開。

実用化研究開発支援：

初期の研究開発や試作品の開発を支援（最大4年・補助率2／3以内）。海外での技術実証や事業会社との連携の計画がある場合には補助上限を拡大。

（シード期支援）

補助上限：原則3億円（最大5億円）

※VCからの出資が必須。

（アーリー期支援）

補助上限：原則5億円（最大10億円）

※VC又は事業会社等からの出資が必須。

量産化実証支援：

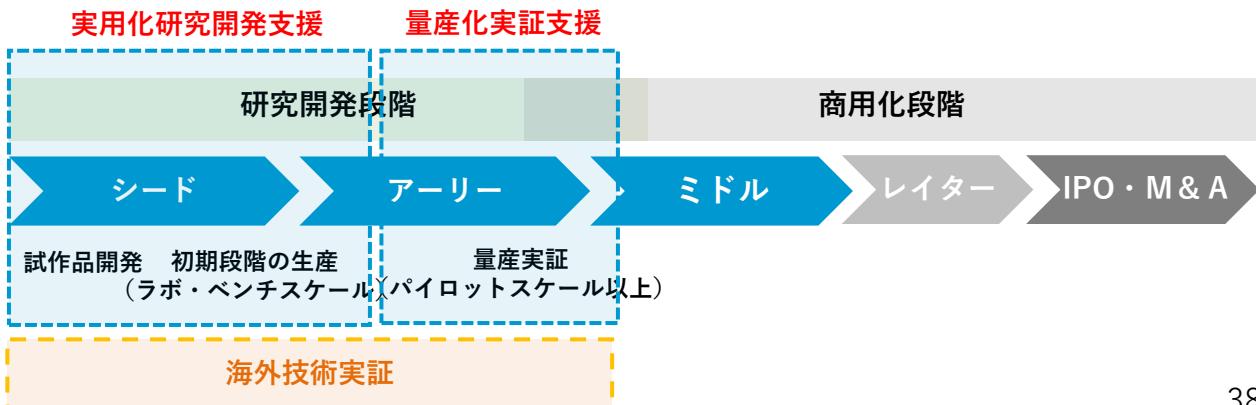
事業をスケールさせるための量産化技術などの研究開発を支援（最大4年・補助率2／3以内）。事業会社との**事業連携（共同研究、調達、販路開拓等）**に係る覚書等を得ていることが要件。

補助上限：25億円 ※VC又は事業会社等からの出資が原則（融資も可）。

実績

- 第1回公募：23件採択（令和5年8月）
- 第2回公募：17件採択（令和5年12月）
- 第3回公募：15件採択（令和6年3月）
- 第4回公募：12件採択（令和6年9月）
- 第5回公募：審査中

スキーム



ツールを使うまでの流れ

- 年4回程度公募を実施。
次回公募締切りは10月中旬～下旬を予定。

「創薬ベンチャーエコシステム強化事業」

関連リンク： [創薬ベンチャーエコシステム強化事業](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 3,500億円

問い合わせ先

商務・サービスグループ 生物化学産業課 / AMED 実用化推進部

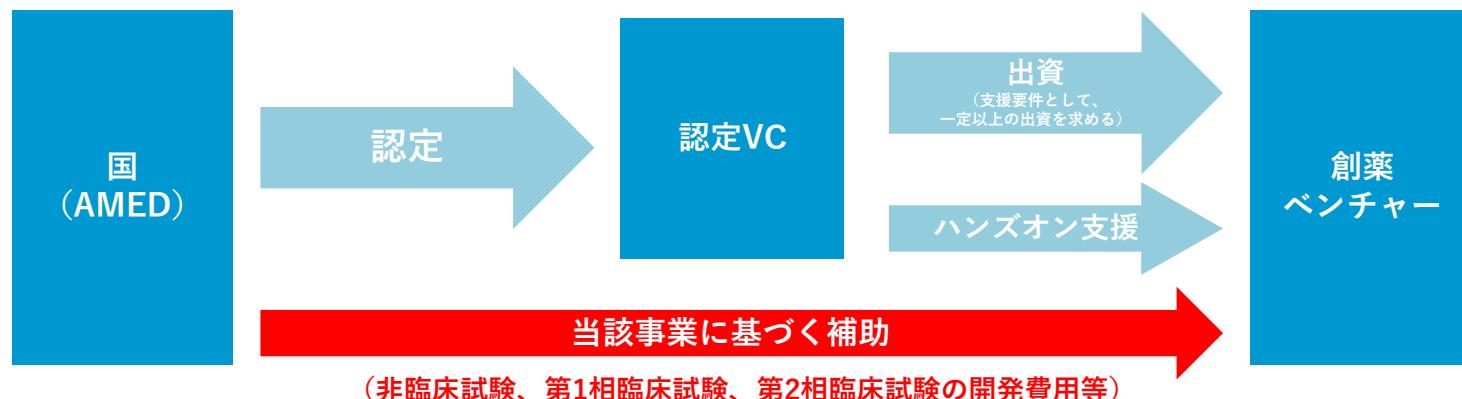
概要

- 創薬に特化したハンズオンによる事業化サポートを行う**認定VC**が、**補助対象経費の1/3以上を出資する**、創薬ベンチャーが行う**医薬品の実用化開発**に、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が**補助金を交付する**事業。

実績・アピールポイント

- 非臨床試験、第1相臨床試験、第2相臨床試験**もしくは**探索的臨床試験の開発段階**にある創薬ベンチャーが実施する**実用化開発を支援**。特に、創薬ベンチャーの十分な売上や成長を図るべく、日本に加えて**海外市場**での事業化を行う計画についても積極的に支援。
- 創薬ベンチャー**は過去4回の公募で19社を採択、**認定VC**は過去3回の公募で23社を採択。今後も年数回・定期的に公募を実施。なお、第6回公募より、最終開発候補品を特定するまでの**非臨床試験**についても補助対象に追加。

スキーム・要件



「宇宙戦略基金」

関連リンク： 内閣府 宇宙政策 宇宙戦略基金



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額

1,260億円（令和5年度補正）

15億円（令和7年度当初概算要求額）

問い合わせ先

製造産業局 宇宙産業課

概要

- 民間企業・大学等が**複数年度（最大10年間）**にわたって大胆に研究開発に取り組めるよう、**産学官の結節点としてのJAXAに基金を創設**。民間企業、スタートアップ、大学・国研等に対する、**先端技術開発、技術実証、商業化等の支援を強化**。

実績・アピールポイント

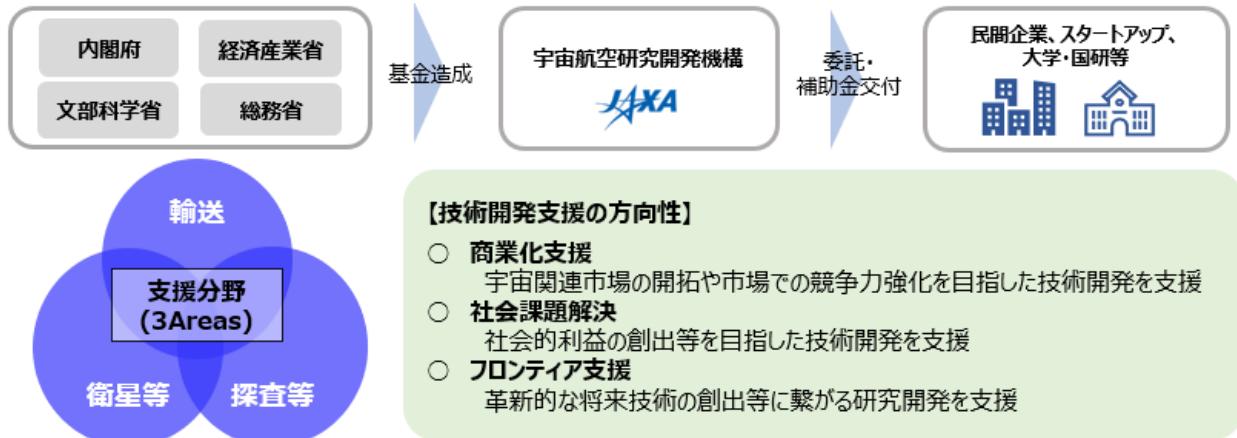
- 宇宙技術戦略等を踏まえて、我が国として推進すべき技術開発テーマ（最大10年）を設定。「輸送」「衛星等」「探査等」の**3つの分野**において「**商業化支援**」、「**社会課題解決**」、「**フロンティア支援**」の**3つの方向性**に沿って総合的に支援。各省連携、分野間連携や枠組み間の柔軟な移行等を推進。
- 令和6年4月26日に**基本方針及び実施方針を決定**。JAXAにより7月から順次、関係法令、基本方針及び実施方針に基づいた公募・審査が開始されている。

ツールを使うまでの流れ

- 令和5年度補正予算分
7月上旬公募テーマ：審査中
7月中旬公募テーマ：審査中
8月後半公募テーマ：公募中

審査結果は10月頃より、
順次通知・発表予定

スキーム・要件



「GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業」

関連リンク：[GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

予算額 **410億円**

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出・新事業推進課 **スタートアップ推進室**
GXグループ 環境政策課

概要

- 技術及び事業の確立までに多くの課題を抱えるGX分野のディープテック・スタートアップ等を対象に、創業前段階から事業拡大段階において、研究開発や設備投資等を始めとする起業・事業成長に必要な支援を複数年度にわたって実施する。その際、GXリーグとの連携による需要開拓も一体的に実施していく。

支援内容

- スタートアップの事業のステージに応じて支援事業を展開。

・ 実用化研究開発支援：

初期の研究開発や試作品の開発を支援（最大4年・補助率2／3以内）。海外での技術実証や事業会社との連携の計画がある場合には補助上限を拡大。

（シード期支援） 補助上限：原則**3億円**（最大5億円） （アーリー期支援） 補助上限：原則**5億円**（最大10億円）

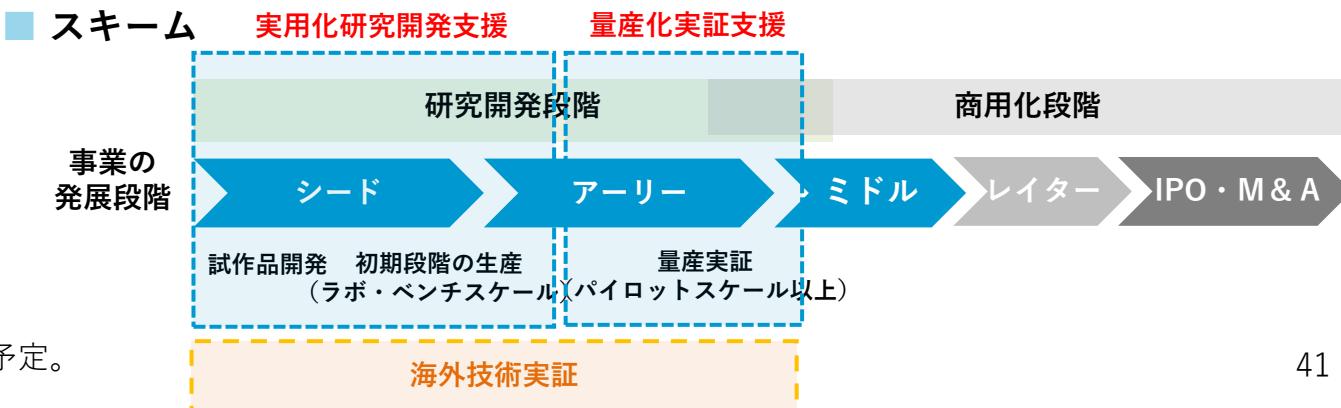
・ 量産化実証支援：

事業をスケールさせるための量産化技術などの研究開発を支援（最大4年・補助率2／3以内）。事業会社との**事業連携（共同研究、調達、販路開拓等）**に係る覚書等を得ていることが要件。

補助上限：25億円

実績

- 第1回公募：5件採択（令和6年9月）
- 第2回公募：審査中



ツールを使うまでの流れ

- 年4回程度公募を実施。
次回公募締切りは10月中旬～下旬を予定。

「インパクトコンソーシアム」

関連リンク：[インパクトコンソーシアム 公式サイト](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

概要

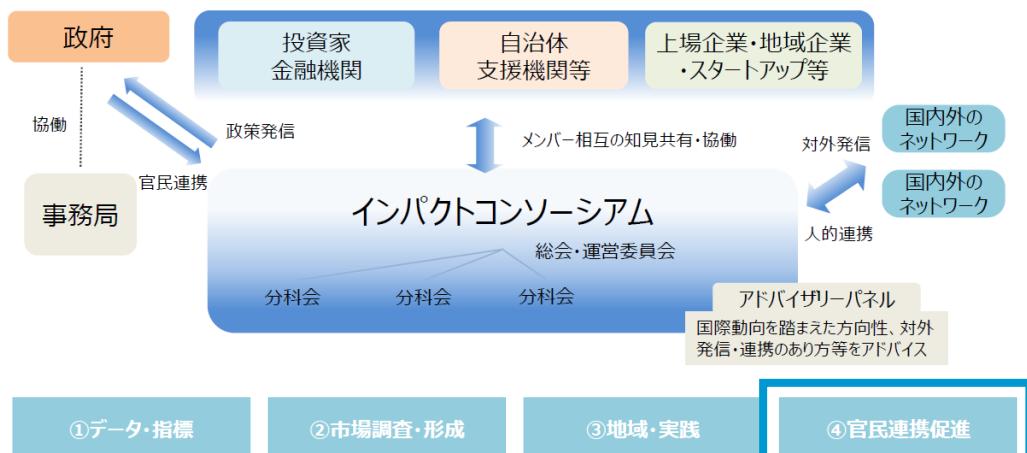
- 社会・環境的効果（インパクト）の実現を図る多様な取組を支援するとともに、**インパクト投資拡大**に向けて、**産官学金など幅広い関係者が協働・対話を行う場**として「インパクトコンソーシアム」を設立。
- コンソーシアム内に設置される4つの分科会のうち、**経産省**では「官民連携促進」が**テーマの分科会**を担当。当分科会ではインパクトスタートアップと地方自治体の連携による課題解決の促進について議論を行う。

実績・アピールポイント



令和6年5月14日開催 インパクトフォーラムの様子

スキーム・要件



- R6年度以降、コンソーシアムおよび分科会への参加は一般公募
- R6年5月に第1回総会と併せて、インパクトフォーラムを開催

「公共調達の促進」

関連リンク： [経済産業省HP](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

概要

- スタートアップの育成には公共調達が重要。政府・自治体が顧客となることで事業成長に寄与するだけでなく、公共調達の実績がその後の事業展開にも好影響を与える。
- また、社会課題が多様化する中で、行政のみが課題解決を担うのではなく、民間との連携を進める必要性も増している。スタートアップからの公共調達促進により、社会課題の解決に加え、行政サービスの向上も図る。

実績・アピールポイント

- 「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について（政府調達（公共事業を除く）手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定）」において、**技術力のある中小企業者等**に対しては、**自身が保有する入札参加資格よりも上位の等級の入札への参加を可能**としている。2024年3月28日に拡充を措置。
- スタートアップと政府・自治体との連携促進に向けて、行政との連携実績のある企業を中心に事例を紹介する「行政との連携実績のあるスタートアップ100選」を2023年4月に制作し、[こちら](#)のHPで公表。
- **高度かつ独自の新技術を有するスタートアップ等との随意契約の仕組み**について、2024年6月10日に各府省庁等会計課長等による申合せを実施し、措置。

スキーム・要件

【上位等級入札への参加基準】※2024年3月28日に拡充を措置

以下に掲げる者であって、当該入札に係る物件等の分野における技術力を証明できる者

- **SBIR制度の特定新技術補助金等の交付先中小企業者等**
- 株式会社産業革新投資機構（JIC）や中小企業基盤整備機構等の官民ファンドの**支援対象事業者又は当該支援対象事業者の出資先事業者**
- **J-Startup選定企業又はJ-Startup地域版選定企業** ほか

「三層構造の取組による規制改革の推進」

関連リンク： [規制対応・規制改革](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

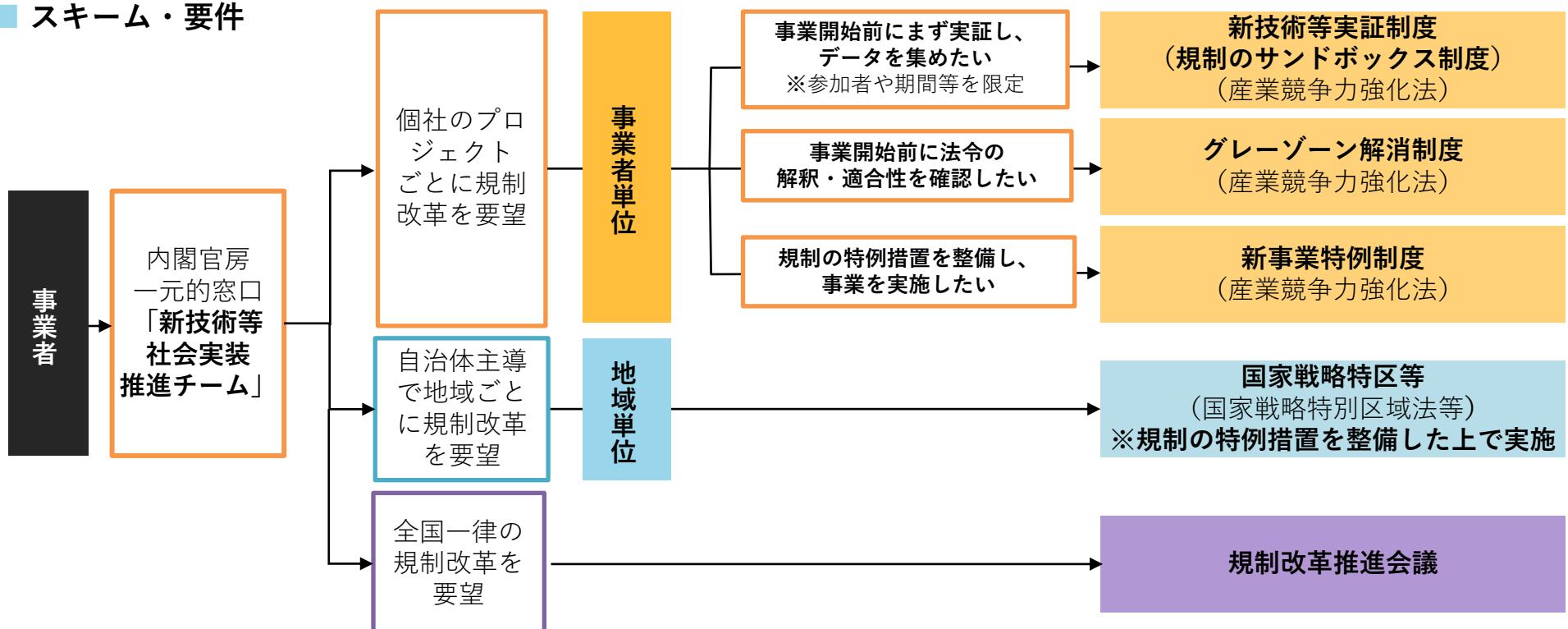
問い合わせ先

経済産業政策局 産業創造課

概要

- 規制改革は、スタートアップの新市場創出に繋がる重要な政策課題。
- 規制改革推進会議等での検討を通じた「全国単位」の改革、国家戦略特区など特区制度による「地域単位」の改革に加えて、「規制のサンドボックス制度」、「新事業特例制度」、「グレーゾーン解消制度」による「事業者単位」の改革といった三層構造の仕組みを活用し、規制改革を推進。

スキーム・要件



「規制改革に向けた相談対応」

関連リンク：[規制対応・規制改革](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

経済産業政策局 産業創造課

概要

- 規制改革によって新市場創出を図るスタートアップを法務面から支援するため、「スタートアップ新市場創出タスクフォース」を設立。
 - スタートアップ支援を専門とする弁護士の専門家チームが、スタートアップの新規ビジネスに関する法的論点を整理し、規制改革ツールの活用に向けたアドバイスを行う。

■ 実績・アピールポイント

- 1時間程度×2回まで無料で相談可能。

ツールを使うまでの流れ

- ① 経済産業省WEBページから、「利用申込書」をダウンロード。
 - ② 必要事項を記載し、経済産業省の担当にメールで送付。
送付先：bzl-shinjigyo-kaitaku@meti.go.jp
 - ③ 経済産業省が日程調整を行い、スタートアップの相談対応を実施。



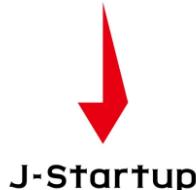
■ あわせて読みたい「[規制改革ツールの利用ガイド](#)」

- 規制改革ツールを分かりやすく解説・整理したガイダンスを作成。早期に規制を確認・対応し、円滑に事業展開することを促進。
 - 関係省庁所管制度や地方自治体の取組も紹介。



5. ロールモデルとなるスタートアップの表彰

期待のスタートアップを積極支援。



■ 2023年4月 「J-Startup」第4次選定

第4次選定からは新たな推薦委員を迎え、50社のスタートアップを選定。



■ 2023年10月 「J-Startup Impact」設立

潜在力の高いインパクトスタートアップに官民一体で集中支援を行うプログラムとして新設。ロールモデルとなることが期待される30社を選定。



■ 2024年7月 「日本スタートアップ大賞2024」を発表

内閣総理大臣賞を受賞した株式会社SmartHRを始め、全10社を表彰。

「J-Startup」スタートアップ育成支援プログラム

関連リンク： [J-Startup 公式サイト](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

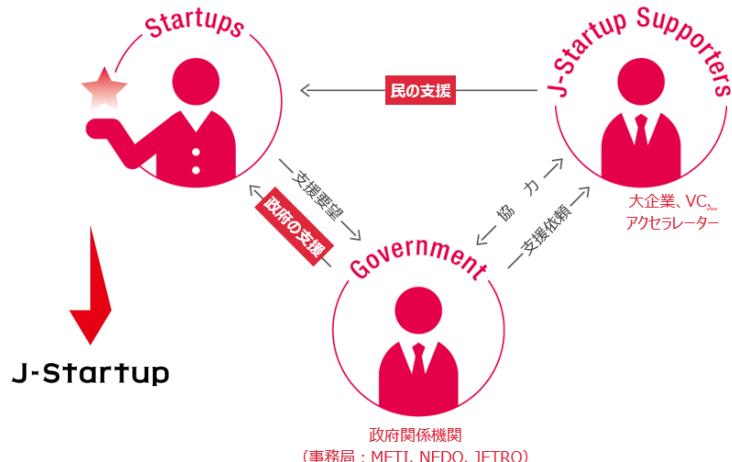
問い合わせ先 イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

概要

- グローバルに活躍するスタートアップを創出すべく、外部有識者の推薦などに基づき、潜在力のある企業を「J-Startup」企業として選定し、官民連携で集中支援するプログラム。

実績・アピールポイント

- 2018年に「J-Startup」プログラムを立ち上げ。第1次（92社：2018年）、第2次（49社：2019年）、第3次（50社：2021年）に続く第4次選定を2023年に実施。
- 第4次選定から総務省、文科省、厚労省、農水省、国交省、環境省が推薦する有識者及びインパクト投資・インパクトスタートアップ分野の有識者を委員に追加し、新たに50社を選定。各種補助金等における優遇、民間企業「J-Startup Supporters」との連携支援などの取組を実施。



2023年 選定企業



「J-Startup Impact インパクトスタートアップ支援プログラム」

関連リンク：[「J-Startup Impact」を設立しました！](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

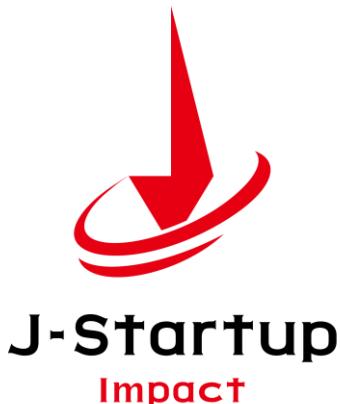
概要

- 外部有識者の推薦などに基づき、ロールモデルとなることが期待されるインパクトスタートアップ（社会的・環境的課題の解決や新たなビジョンの実現と、持続的な経済成長をともに目指す企業）を「J-Startup Impact」企業として選定し、官民連携で集中支援するプログラム。

実績・アピールポイント

- 2023年に「J-Startup Impact」プログラムを立ち上げ。第1次選定では、「J-Startup Impact」企業として30社を選定。選定企業に対しては、「J-Startup」プログラムにおける支援に加え、インパクト測定・管理やグローバル認証取得などに関する専門家相談窓口の活用推進、各種イベント等での国内外に向けた発信・PR支援等を実施。

2023年 選定企業



「J-Startup 地域版」スタートアップ育成支援プログラム

関連リンク：[J-Startup Local 公式サイト](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

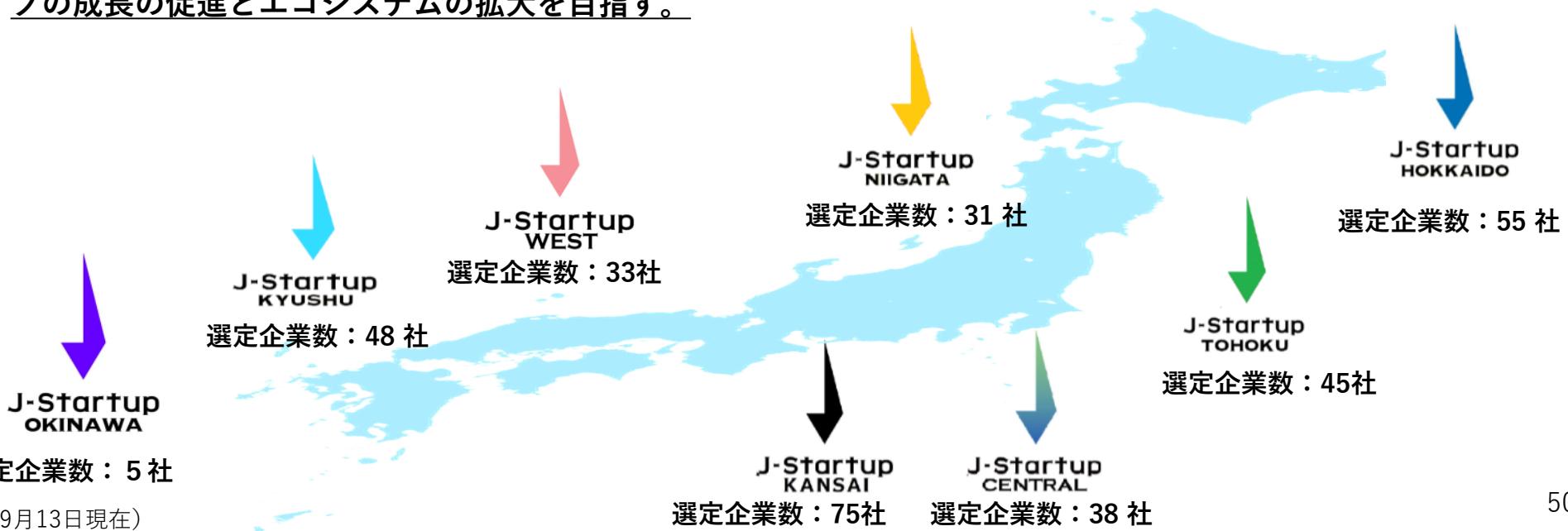
問い合わせ先 各地域経済産業局 担当課室

概要

- 「J-Startup」を地域に展開するため、「J-Startup 地域版」を設立。政府と地方自治体、東京と地場の企業が連携し、地域の優れたスタートアップへの支援を強化。

実績・アピールポイント

- 2020年に北海道、東北、近畿でスタートしたことを皮切りに、全国各地で横展開し、計330社を選定済み。
- スタートアップ支援に積極的な地方自治体と連携し、政府の施策での加点や、J-Startupサポーターズからの支援等の各種施策を通じ、東京に集中するヒト・モノ・カネを地方へ流入させることで、地方でのスタートアップの成長の促進とエコシステムの拡大を目指す。



「日本スタートアップ大賞」

関連リンク： [「日本スタートアップ大賞2024」](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

概要

- 次世代のロールモデルとなる、インパクトのある新事業を創出した起業家やスタートアップを表彰することで、社会全体で起業に対する意識を高揚させることを目的としたイベント。

実績・アピールポイント

- 日本ベンチャー大賞として2015年から表彰開始。第6回（2022年）から日本スタートアップ大賞に名称を変更。第8回（2024年）では、岸田総理御出席のもと、**内閣総理大臣賞**と**経済産業大臣賞**を中心に、農林水産大臣賞、文部科学大臣賞、国土交通大臣賞、厚生労働大臣賞、審査委員会特別賞に加え、新設された総務大臣賞を表彰。



日本スタートアップ大賞2024(第8回)表彰式の様子

6. 新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための 産業競争力強化法等の一部を改正する法律について

新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等^(※)の一部を改正する法律の概要

※産業競争力強化法（産競法）、投資事業有限責任組合契約に関する法律（LPS法）、独立行政法人工業所有権情報・研修館法（INPIT法）、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（NEDO法）

背景

- 我が国経済では、地政学的リスクの拡大といったマクロ環境の変化と、気候変動やデジタル化といった人類や社会の課題解決に資する大規模・長期・計画的な支援を行う新たな産業政策（経済産業政策の新機軸）により、**30年ぶりの高水準の賃上げ・国内投資という「潮目の変化」**が生じている。
- 足下のインフレは輸入物価上昇を中心とするインフレだが、こうした潮目の変化を持続化することで賃上げ・経済活性化を伴うインフレとなるよう、**国内投資により供給力を強化し、日本経済を成長軌道に乗せていくため、「戦略的国内投資の拡大」と「国内投資拡大に繋がるイノベーション及び新陳代謝の促進」といった新機軸の取組強化**を通じて、我が国経済の構造改革を実現することが必要。

法律の概要

- 戦略的国内投資の拡大**に向けて、**戦略分野への投資・生産に対する大規模・長期の税制措置**及び**研究開発拠点としての立地競争力を強化する税制措置**を講じる。
- 国内投資拡大に繋がるイノベーション及び新陳代謝の促進**に向けて、我が国経済のけん引役である**中堅企業・スタートアップへの集中支援等の措置**を講じる。

1. 戰略的国内投資の拡大

- | | |
|--|--|
| ① 国際競争に対応して内外の市場を獲得すること等が特に求められる商品を定義し（電気自動車等、グリーンスチール、グリーンケミカル、持続可能な航空燃料（SAF）、半導体）、これを生産・販売する計画を主務大臣が認定した場合、以下を措置 | ② 政府が事業活動における知的財産等の活用状況を調査できる規定を新設し、一定の知的財産を用いていることを確認できた場合には以下を措置
➢ イノベーション拠点税制 （イノベーションボックス税制）
- 対象知財：国内で自ら研究開発して生み出した、特許権及びAI関連ソフトウェアの著作権
- 対象所得：対象知財のライセンス所得及び譲渡所得
- 30%の所得控除（法人実効税率ベースでは、29.74%を約20%相当まで引下げ） |
|--|--|

2. 国内投資拡大に繋がるイノベーション及び新陳代謝の促進

(1) 中堅企業関連措置

- ③ 常用従業員数2,000人以下の会社等（中小企業者除く）を「中堅企業者」、特に賃金水準が高く国内投資に積極的な中堅企業者を「特定中堅企業者」と定義。

特定中堅企業者等について、成長を伴う事業再編の計画を主務大臣が認定し、以下を措置

- **中堅・中小グループ化税制**（特定中堅企業者又は中小企業者が、複数回のM&Aを行う場合の税制優遇）
 - 株式取得価額の最大100%・10年間、損失準備金として積立可能に
- 日本政策金融公庫による大規模・長期の金融支援（ツーステップローン）
- 知財管理に関するINPITの助成・助言 等

※別途、**特定中堅企業者が地域未来投資促進法の計画承認を受けた場合に、設備投資減税を拡充（最大6%の税額控除 ※現行は最大5%）**

(2) スタートアップ企業関連措置

- ④ **産業革新投資機構（JIC）**が有価証券等の処分を行う期限を**2050年3月末までに延長**（現在の期限は2034年3月末）
- ⑤ NEDOによる**ディープテック・スタートアップの事業開発活動への補助**業務の追加
- ⑥ **LPS（投資事業有限責任組合）**の取得可能資産への**暗号資産の追加** 等
- ⑦ **スタートアップがストックオプションを柔軟かつ機動的に発行できる仕組み（ストックオプション・プール）の整備**（株主総会から取締役会に委任できる内容・期間を拡大）

(3) 企業横断的措置

- ⑧ 企業・大学等の共同研究開発に関する、**標準化と知的財産を活用した市場創出の計画を主務大臣が認定し、INPIT・NEDOが助言**

※その他、事業適応計画における成長発展事業適応の廃止や特定新事業開拓投資事業計画の廃止等の措置を講ずる。

※産競法については、平成25年制定時に規定された同法第23条第5項第4号及び平成30年改正時に改正された同法第107

産業革新投資機構（JIC）の運用期限延長について

※2024年6月7日公布、施行

問い合わせ先 経済産業政策局 産業資金課

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

- 産業革新投資機構（JIC）は、2018年9月、産業競争力強化法に基づき設立。オープンイノベーションの推進による新産業の創出と産業競争力の強化を図るため、傘下のファンドや民間ファンドへの投資を通じて、スタートアップ企業への支援や大規模な成長投資・事業再編等の促進に向けたリスクマネー供給を実施。
- 一方、国内スタートアップ企業への投資額は欧米と比べてまだ大きく劣後**しており、特にディープテック分野やグロースステージ等に対するリスクマネー供給が不足している状況。
- JICの運用期限は2034年3月末とされているが、一般的なファンドの運用期間(10年)を踏まえ、残り10年を切る**2024年4月以降も、ファンドに対する新規投資を可能とし、また、事業化までより長期間を要するディープテック分野等のスタートアップやカーボンニュートラル目標を見据えたスタートアップ等も含めて十分な支援を行うため、JICの運用期限を2050年3月末まで延長**【産競法第110条第2項・3項】。

背景・課題

- 国内スタートアップ企業への投資額は、海外と比較して大きく劣後（米国の1/50、欧州の1/10程度）。

【米・欧・日のVC等投資額の推移】



出所：CB INSIGHTS「State of Venture 2023」

改正内容

運用期限まで残り10年を切る2024年4月以降も、ファンドへの新規投資決定を可能とするため、**JICの運用期限を以下のとおり延長**【産競法第110条第2項・3項】。

JICが投資活動を通じて保有する有価証券や債権の処分を行う期限

<現行>
令和16年3月末（2034年3月末）まで

<改正後>
令和32年3月末（2050年3月末）まで

「ディープテック・スタートアップに対する事業開発活動への補助制度の創設」

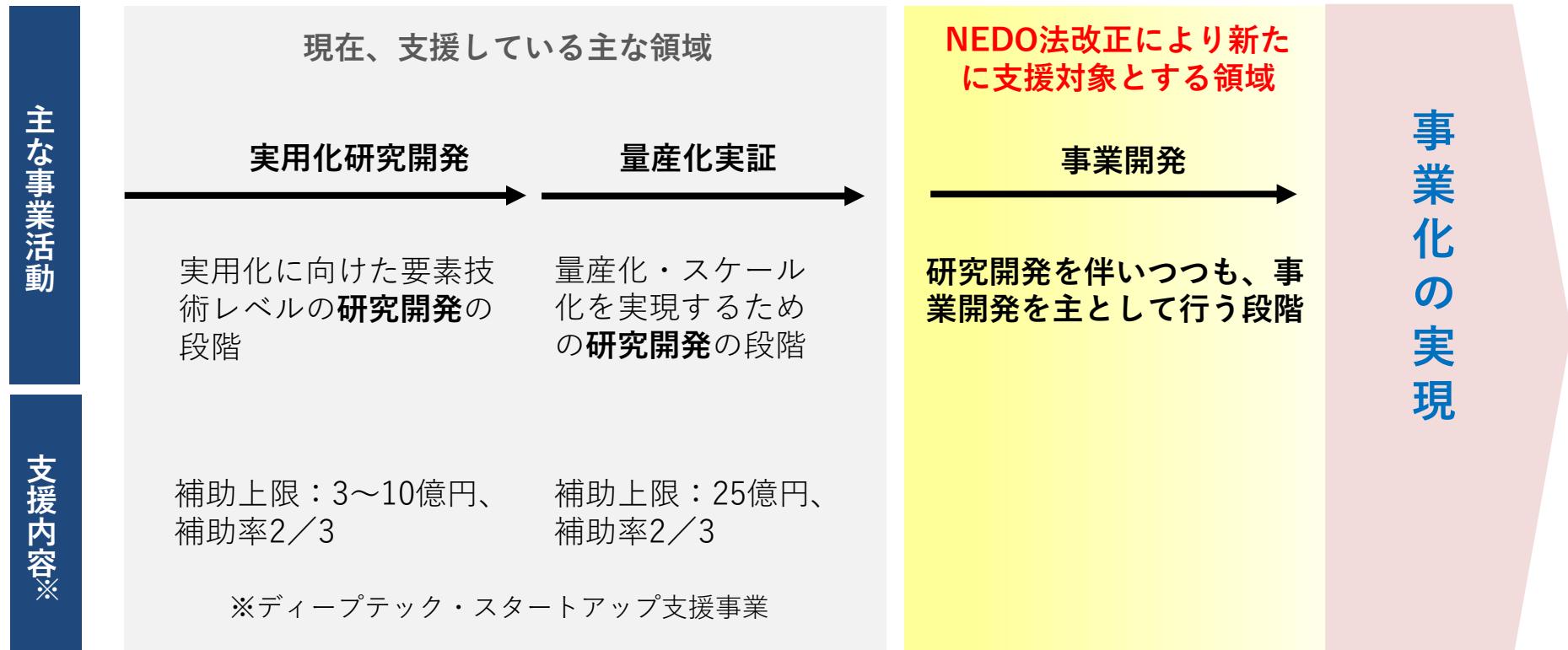
※ 2024年6月7日公布、2024年9月2日施行

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

- NEDO法を改正し、NEDOに、ディープテック・スタートアップの事業開発活動（商用の設備投資等）を補助する業務を追加【NEDO法第15条第3号の2】。
- これにより、ディープテック・スタートアップの有する革新的な技術の事業化を促進。

(NEDOのスタートアップに対する支援の対象領域のイメージ)



LPS法（投資事業有限責任組合契約に関する法律）の改正

※ 2024年6月7日公布、2024年9月2日施行

関連リンク: [投資事業有限責任組合（LPS）制度について（METI/経済産業省）](#)

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 経済産業政策局 産業組織課



- LPS法を改正し、LPSについて、①既出資額の50%未満に制限される外国法人の範囲を見直すとともに【LPS法第2条第1項】、②投資対象事業に暗号資産※及び合同会社の持分の取得等の追加【LPS法第3条第1項】等を行った。

※投資対象事業に暗号資産の取得等の追加を行う改正は、法律公布日から1年以内に施行

現在の状況

LPS法（LPSの資金供給の対象事業者・LPSの事業）

第2条（定義を規定）

この法律において「事業者」とは、法人（**外国法人を除く**。）及び事業を行う個人をいう。

第3条（事業範囲を限定列挙）

- ①株式会社の株式若しくは新株予約権又は企業組合の持分の取得・保有
- ②金商法に規定する有価証券のうち政令で指定する有価証券（社債等）の取得・保有
- ③事業者に対する金銭債権又は事業者の所有する金銭債権の取得・保有
- ④外国法人の発行する株式、新株予約権若しくは指定有価証券等の取得・保有
（既出資額の50%未満）等

改正内容

改正LPS法

- 保有率を50%未満に制限される外国法人の範囲から、**国内の事業者がその経営を実質的に支配し、又はその経営に重要な影響を及ぼす外国法人**を除外。
- LPSが実施できる事業について**暗号資産**及び**合同会社の持分の取得・保有**を追加等

- 国内事業者の海外進出への資金供給が容易になる。
- 暗号資産への投資によるWeb3.0スタートアップへの資金供給が可能になる。
- 合同会社で起業するスタートアップへの資金供給が可能になる。

「募集新株予約権の機動的な発行に関する制度の創設」

※ 2024年6月7日公布、2024年9月2日施行



関連リンク：[募集新株予約権の機動的な発行に関する制度](#)

ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先 イノベーション・環境局 イノベーション創出新事業推進課 スタートアップ推進室

- **ストックオプションは、特にスタートアップにおいて、人材確保の観点から重要な制度ですが、スタートアップを含む非公開会社においては、株主総会の決議でストックオプションの内容を定めることが必要。**
取締役会に決定を委任できる範囲・期間が限られており、柔軟性や機動性に欠ける状態。
- **スタートアップの人材確保をより後押しするため、産競法改正により会社法の特例を措置し、スタートアップによるストックオプションの柔軟かつ機動的な発行を可能とする【産競法第21条の19】。**

会社法の規定

株主総会
(特別決議)

- 発行数の上限
- 有償・無償の区別（有償の場合、ストックオプションの取得額の最低額）
- ストックオプションの内容

- 権利行使価額
- 権利行使期間
- ...

上記事項を定めた上で、
以下の事項を委任可能
(1年間に限って有効)

取締役会

- 具体的な発行数（上限内）
- 具体的な金額（最低額以上）
- 割当日
- 払込みの期日
- その他（社債に対する場合の事項）

改正内容

(改正産競法で措置する会社法の特例)

- 発行数の上限
- 有償・無償の区別（有償の場合、ストックオプションの取得額の最低額）
- ストックオプションの内容

上記事項を定めた上で、
以下の事項を委任可能
(会社設立後最大15年間、有効)

- 権利行使価額
- 権利行使期間

- 具体的な発行数（上限内）
- 具体的な金額（最低額以上）
- 割当日
- 払込みの期日
- その他（社債に対する場合の事項）